



第6次 寄居町総合振興計画 後期基本計画

第2期 寄居町まち・ひと・しごと創生総合戦略

2022 年度~ 2026 年度 (令和4年度から5年間)





能 性 ∞ むげんだい













寄居町は埼玉県北西部に位置する、自然豊かな町で、「名水百選」 「水の郷百選」「水源の森百選」に認定される清らかな水環境や国史 跡「鉢形城跡」に代表される歴史資源に恵まれています。

また、豊かな自然環境、史跡だけでなく関越自動車道寄居スマートインターチェンジを有し、JR八高線・東武東上線・秩父鉄道線が結節する交通の要衝であり、都心や観光地へのアクセスの良さも魅力といえます。

町ではこうした特徴を生かしながら、未来を見据えた地域の活力 や暮らしの魅力を持続させるまちづくりを進めるため、「可能性 の

笑顔満タン よりいまち」を目指す姿とする第6次寄居町総合振興計画前期基本計画を平成29年に策定しました。

5年間の前期基本計画期間において、町では妊娠・出産・子育ての相談に細やかに対応する子育て世代包括支援センターの設置や児童・生徒の学力向上のための放課後サポートスクール事業の拡充、中心市街地の活性化に向けた寄居駅南口を中心とした市街地整備の着手、企業誘致の推進などの施策を計画的かつ着実に進めてまいりました。

一方で、この間、町をとりまく社会状況も日々、変化しております。全国的に進む少子高齢化、 甚大化する災害、デジタル化の進展、カーボンニュートラルの実現、そして、新型コロナウイル ス感染症拡大など町としても対応していかねばならない課題は数多くあります。

こうした社会状況への対応や前期5年間の取り組みの検証を踏まえ、このたび令和8年度を目標年度とする第6次寄居町総合振興計画後期基本計画を策定しました。

今後も町民の方が「寄居町にこれからも住み続けたい」と実感できるまちづくりを進め、寄居町が目指す「可能性^{でけんだい} 笑顔満タン よりいまち」を実現できるよう努めてまいりますので、引き続き、町民の皆さまには、寄居町の発展のため、一層のご支援、ご協力をお願いいたします。

結びに、この計画の策定にあたり、熱心にご議論をいただきましたまちづくり計画策定町民会議や企画審議会の委員の皆さまをはじめ、町議会議員の皆さま、町民意識調査などを通じて貴重なご意見をお寄せいただいた町民の皆さまに心から感謝申し上げます。

令和4年3月

寄居町長 花 輸 利一部



寄居町民憲章

昭和57年5月25日 告示第21号

美しい自然と由緒ある歴史をもつ郷土を更に豊かで住みよい文化的な活力ある 町にするため私たちの心のよりどころとして町民憲章を定めます。

- 一 この恵まれた自然と歴史を大切にしてかおり高い未来をひらきましょう
- 一 自分の仕事に誇りをもち産業をおこして豊かな町に育てましょう
- ー きまりを守って秩序ある清潔な町をつくりましょう
- 一 近所づきあいをだいじにして信頼と協力の輪をひろげましょう
- ー 思いやりを深めお互いにいたわり合って明るい家庭と社会を築きましょう
- ー 健康をすすめ教育を尊び人格を高めて文化の創造につとめましょう



町の花 カタクリ



町の木 ヤマザクラ



町の鳥 キジ

目 次

45 1	立7	443	<u>=</u> 4
第 I	部	総	論

第1章	後期基本計画の趣旨と構成 ・・・・・・・・・・・・・・・	3
1	計画の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
2	計画の構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
第2章	寄居町の概況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
1	新たな社会潮流と寄居町の動向・・・・・・・・・・・・・・・	5
2	人口の見通し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
3	財政の見通し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
4	アンケート結果からみる寄居町・・・・・・・・・・・・・・・	9
第2部		
第2部		
<i>第2部</i> 第1章		13
		13 13
第1章	基本構想の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
第1 章	基本構想の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13
第1章 1 2	基本構想の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13 16

第3部 後期基本計画(令和4年度~令和8年度)

第1章 後期基本計画について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	29
第2章 基本目標別基本施策 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3 1
基本目標1 夢と創造力にあふれ 未来を拓く人を育むまち・・・・・・・・	33
基本目標2 人が集まり活力に満ちた 賑わいあふれるまち・・・・・・・	43
基本目標3 支えあいとふれあいのある 健康長寿のまち・・・・・・・・	53
基本目標4 安全で環境への配慮と利便性を備えた コンパクトなまち・・・	6 1
基本目標5 悠久の歴史と爽やかな自然の中で 豊かさを感じられるまち・・	7 1
資料編・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	75
◆寄居町人口ビジョン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	76
◆第6次寄居町総合振興計画後期基本計画の策定経過・・・・・・・	86

第1部総論

第1章 後期基本計画の趣旨と構成

第2章 寄居町の概況

第1章 後期基本計画の趣旨と構成

1 計画の趣旨

本町では、平成29(2017)年度を初年度として、第6次寄居町総合振興計画基本構想・前期基本計画を策定し、10年後の寄居町が目指す姿である「可能性^{®の} 笑顔満タン よりいまち」の実現に向け、5つの基本目標を掲げ、施策・事業を展開してきました。

この間、各種施策・事業の成果は少しずつ見られるようになっていますが、町を取り巻く社会動向は日々変化し、同時に町政が担う役割も多様化の一途をたどっています。基本構想の計画期間のうち前期5年間が経過したいま、これまでの施策・事業の効果を検証し、後期5年間において町の諸課題に着実に取り組めるよう、目標や町民・行政が担うべき役割、成果指標、施策・事業の体系、事業計画等を一つひとつ見直しました。

「可能性^{*エサチムモい}」であることは、未来に向けて町民一人ひとりが自分らしくいきいきと活躍する 無限の可能性を引き出せるまちを目指す決意を表しています。

「笑顔満タン」であることは、いつでも、どこでも、町民の笑顔に出会えるまちを目指す願い が込められています。

こうした寄居町が目指す姿をかたちにし、後期5年間において、更なる効果的な施策・事業の 展開と基本構想実現に向けた総仕上げを行っていくため、このたび第6次寄居町総合振興計画後 期基本計画を策定しました。

また、後期基本計画における取り組みと、まち・ひと・しごと創生法に基づく寄居町まち・ひと・しごと創生総合戦略における取り組みは、ともに町が目指す姿の実現に向けて同じ方向性であることから、この第6次寄居町総合振興計画後期基本計画には第2期となる寄居町まち・ひと・しごと創生総合戦略を組み入れることとしました。

2 計画の構成

第6次寄居町総合振興計画は、平成29(2017)年度を初年度として、令和8(2026)年度を目標年次とする10年の計画で、「基本構想」「基本計画」及び「実施計画」の3層によって構成されています。

基本構想

町が目指す姿と基本目標・基本方針

基本構想計画期間10年のまちづくりの目標として、町が目指す姿と5つの 基本目標を定めるとともに、その実現に向けた基本方針を定めています。

基本計画

目標実現のための取り組み

基本構想に掲げたまちづくりの目標を実現するための具体的な取り組み内容を示しています。前期及び後期に分けて策定する5年計画とし、その中間では前期5年間の取り組みの成果を点検・評価し、後期5年間の施策・事業を戦略的に進めます。

実施計画

具体的な事業の内容や事業費

基本計画に掲げた取り組みを実行するにあたって、優先的に行う事業を明らかにするとともに、事業の内容や事業費を示したもので、各年度に行う予算編成の指針となるものです。

〔計画の構成と期間〕

・・・令和8年度 平成29年度・・・ ・・令和3年度 令和4年度・・・ (2017年度) (2021年度) (2022年度) (2026年度) 基本構想 計画期間10年 前期5年間の取り組みの成果を点検・評価 後期5年間の効果的な施策・事業のための見直し 前期基本計画 後期基本計画 計画期間5年 計画期間5年 実 施計 画 ローリング

第2章 寄居町の概況

1 新たな社会潮流と寄居町の動向

1 新たな社会潮流

国・県の動向や社会の潮流は、時代の中でめまぐるしく変化しています。今後のまちづくりに おいて、新たに重要となる社会潮流をまとめました。

(1) 多様化・甚大化する災害

平成23(2011)年の東日本大震災、記録的な大雨をもたらした令和元(2019)年の台風 第19号の発生など、災害が多様化・甚大化する傾向がみられます。また、今後は首都直下地震 の発生も予想されており、想定をはるかに超える災害への備えが必要となっています。

(2) SDGsの推進

平成27(2015)年9月の国連サミットにおいて、誰一人取り残さない世界を目指すために 国際社会が取り組むべき共通の目標として、SDGs(持続可能な開発目標)*1が示されました。 わが国でも、目標の達成に向けた様々な取り組みが行われています。

(3)新技術の進展

近年、あらゆるものをインターネットに接続する技術(IoT)や人工知能(AI)、ロボット化(RPA)など、新しい技術が急速に進展しています。

国においてもデジタル庁が創設されるなど、社会全体のデジタル化が進められています。

(4)新型コロナウイルス感染症の拡大

令和2(2020)年からの新型コロナウイルス感染症の拡大は、国内の経済・社会全体のあり方や人々の行動様式・意識など多方面に影響を及ぼしており、ウイルスを正しく理解し、正しく恐れながら、社会的距離の確保やデジタル技術の活用等による「新しい生活様式」を日常生活に取り入れていくことが提唱されています。

(5) カーボンニュートラルの実現※2

令和2(2020)年10月に行われた首相の所信表明では、2050年までにカーボンニュートラルの実現を目指すことが宣言されました。また、これに合わせ、令和3(2021)年5月には地球温暖化対策推進法が改正されました。国では、環境対策は経済の制約ではなく、社会経済を大きく変革し、投資を促し、生産性を向上させ、産業構造の大転換と力強い成長を生み出す鍵となるものと捉えていることから、今後の環境施策に大きな動きが出るものと予想されます。

^{***}I SDGs (持続可能な開発目標):「Sustainable Development Goals」の略で、誰一人取り残さない世界を目指すため、2015年9月の国連サミットで採択された国際社会が取り組むべき17の目標のこと。

^{**2} カーボンニュートラルの実現:二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量から、森林などによる吸収量を差し引いて全体としてゼロを達成すること。

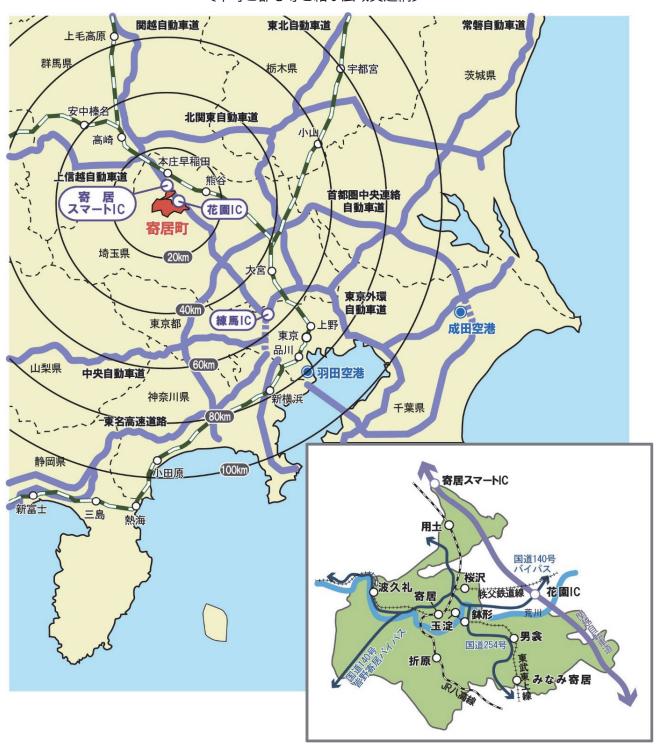
2 寄居町の動向

(1) 寄居町の位置

本町は、都心から約70kmに位置する埼玉県北西部の町です。

関越自動車道・寄居スマートインターチェンジを有し、国道140号、国道254号のほか、 JR八高線・東武東上線・秩父鉄道線の3つの鉄道が結節する交通の要衝となっています。

〔本町と都心等を結ぶ広域交通網〕



(2) 町の活性化が期待される要因

■寄居スマートインターチェンジ^{※3}の全面供用開始

令和3(2021)年3月の寄居スマートインターチェンジの全面供用によって、周辺住民等の 交通利便性向上が図られるほか、交通条件の優位性を生かした周辺地域への企業進出や、災害発 生時の物資輸送・救急救援のルートとして利用できることが期待されています。

■中心市街地活性化事業の推進

内閣府の認定を受けた『寄居町中心市街地活性化基本計画*4』に基づき、平成30(2018) 年から中心市街地の活性化事業を進めています。令和4(2022)年度までに駅前拠点施設や 賑わい創出交流広場などを整備し、中心市街地への集客と回遊性の向上を目指します。

■ホンダ完成車工場の集約化

本田技研工業株式会社埼玉製作所では、国内生産拠点の進化として、狭山と寄居の完成車工場を令和3(2021)年度を目途に寄居の完成車工場に集約することが予定されています。

また、集約化に先駆け、周辺道路の混雑緩和や従業員のアクセス向上を目的として、令和2(20)年10月に同社の請願駅として町内で9つ目の駅となる「みなみ寄居駅」が開業しました。

■寄居桜沢産業団地の整備

町内の雇用創出や産業集積による地域経済の活性化を図るため、埼玉県企業局と共同で桜沢地 区の産業団地整備に取り組み、令和元(2019)年に立地企業の募集を行いました。

■コンパクトなまちづくり

平成30(2018)年に策定した『寄居町立地適正化計画*5』に基づき、寄居駅及び男衾駅周辺に、居住を誘導する環境を整備し、町内の各地域を交通で結ぶコンパクトシティ・プラス・ネットワーク型*6のまちづくりを進めています。

■近隣自治体へのアウトレットモールの進出

深谷市が進めている花園インターチェンジ拠点整備プロジェクトにより、令和4(2022) 年秋の開業に向け、深谷市黒田地内にアウトレットモールの整備が進められています。このアウトレットモールは日本最大クラスの計画規模で、車で90分の移動範囲を商圏と設定していることから、開業後は広範囲からの来客が多数訪れると見込まれています。

^{**3} スマートインターチェンジ:ETCを搭載した車両が高速道路の本線やサービスエリア、パーキングエリアから乗り降りができるように設置されたインターチェンジ。

^{**4} 中心市街地活性化基本計画:中心市街地における、都市機能の増進及び経済活力の向上等を総合的かつ一体的に推進し、まちづくりと地域経済の活性化を目指すための計画。自治体が策定し、国に認定されると計画に基づく取り組みに対して重点的な支援が受けられる。

^{※5} 立地適正化計画:急激な人口減少と高齢化が進む中、人々の住まいや公共施設、医療施設、商業施設などを一定の範囲内に収めてコンパクトなまちづくりを行うのと同時に、市街地の空洞化を防止するために策定する計画。「コンパクトなまちづくり」と「公共交通によるネットワークの連携」を重要とする「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の考えに基づく。
※6 コンパクトシティ・プラス・ネットワーク型:住宅や商業施設、医療・福祉施設などの生活サービス施設がまとまって立地し、住民が公共交通や徒歩などによりこれらの施設に容易にアクセスできるまちづくりの考え方。

2 人口の見通し

本町では、昭和50(1975)年から平成12(2000)年までの25年間で人口が大きく増加しましたが、その後、減少がはじまり、今後もその傾向が続くと予測されています。

また、年齢3区分別人口では、平成12(2000)年以降、老年人口(65歳以上)が年少人口(0~14歳)を上回り今後もその差が拡大していくことや、生産年齢人口(15~64歳)が急速に減少していくことなどが見込まれています。

3 財政の見通し

わが国では、令和2(2020)年からの新型コロナウイルス感染症の拡大により依然として厳 しい経済状況が続いております。国の緊急経済対策等の効果も相まって持ち直しの動きがみられ るものの、経済の水準はコロナ前を下回った状態にとどまり、経済の回復は道半ばの状態です。

感染拡大の防止策を講じるなかで、各種施策効果や海外経済の改善もあって経済状況の持ち直 しの動きが続くことが期待されていますが、国内外の感染拡大による影響が国内経済を下振れさ せるリスクも予想され、予断を許さない状況となっています。

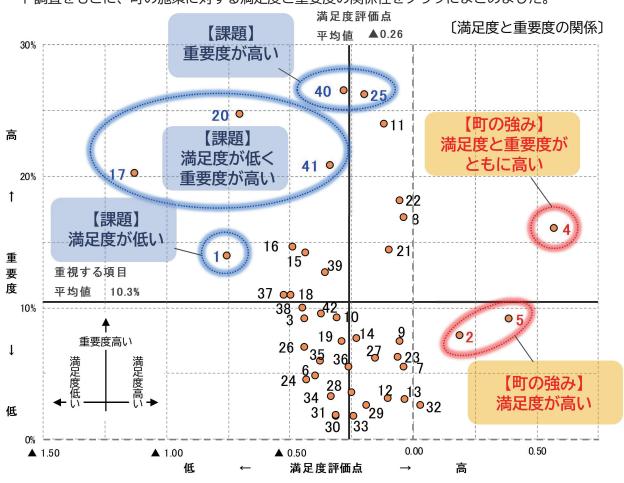
本町の財政においても、こうした経済状況の影響を受けることが予想されるとともに、基本構想策定時(平成29(2017)年3月)よりも早いペースで少子高齢化や生産年齢人口(15~64歳)の減少が進んでいることから、歳入においては町税の落ち込みが推測され、歳出においては扶助費等の義務的経費の増加などによる財政運営の硬直化が懸念されています。

一方で、ホンダ完成車工場の集約化や寄居桜沢産業団地の整備、中心市街地活性化事業の推進などにより、町内に一定の経済波及効果が期待される動きもあることから、これからも効率的かつ効果的な行財政経営に努め、将来世代に負担を先送りすることのない、時代の変化に合わせた公共サービスの提供を継続していく必要があります。

4 アンケート結果からみる寄居町

■町に対する町民の満足度と重要度の関係性

町の強みや課題を捉えるため、令和2(2020)年9月、町民2,000人を対象としたアンケート調査をもとに、町の施策に対する満足度と重要度の関係性をグラフにまとめました。



	1 観光業の振興
	2 水辺の環境
自然、歴史・ 文化などの魅	3 土地利用のバランス
	4 自然環境
カ	5 景観
	6 芸術・文化
	7 歴史的資源の継承
	8 教育環境
学校教育、支	9 地域福祉の環境
え合い、暮ら	10 障害者福祉の環境
しの安心	11 保健・医療
	12 男女共同参画社会
	13 生涯学習
	14 スポーツ・レクリエーション環境
	15 道路網の整備
	16 バリアフリー化等
日常生活をと	17 中心商業地の賑わい
りまく環境の 快適さ・心地	18 公園や緑地の整備
よさ	19 生活排水処理
	20 公共交通の利便性
	21 防犯・交通安全
	22 防災·救急

23 環境配慮

	25	商業の振興
産業などの活	26	工業の振興
力や町民の活	27	農業の振興
動、交流	28	林業の振興
	29	地域活動
	30	国際交流
	31	町民参加
	32	情報公開
町民参加や情 報発信、行政	33	町の情報環境
我无信、门政 運営	34	行政運営
~=-	35	財政運営
	36	隣接市町村の公共施設利用
人 州士培の出	37	女性の就労支援
女性支援の状 況	38	出産を取りまく環境
<i>,</i>	39	子育ての環境
古絵老の首に	40	高齢者の健康
高齢者の暮ら しの環境	41	高齢者の社会参加
O O O O O O O O O O O O O O O O O O O	42	高齢者の就労・地域活動

24 企業の集積や交流

※満足度と重要度【満足度】

・各回答に下の点数を 付加して、42項目そ れぞれについて点数 (平均スコア)を算出 しています。

> 「満足」 : +2点 「ほぼ満足」: +1点 「ふつう」 : 0点 「やや不満」: -1点 「不満」 : -2点

【重要度】

・42項目のうち、「暮ら しの中で特に重視す る項目」として選択さ れた割合を示してい ます。

※ここで掲げられた42項目の一部については、後期基本計画の取り 組みの成果指標として利用するため、アンケート調査により満足度 を毎年把握します。

第2部 基本構想

第1章 基本構想の概要

第2章 基本方針

■第6次寄居町総合振興計画 基本構想体系図

第1章 基本構想の概要

1 目指す姿と基本目標

1 持続可能なまちとなるために

■将来もずっと働きやすく、暮らし続けられ、訪れることが楽しいまち=「持続可能なまち」

人口減少や高齢化が進み、歳月の流れとともに、人々の働き方・暮らし方や価値観が変わり、 町も変化していきます。そのような変化の中で私たちは、その時々の価値観に応じて自分らしい 働き方・暮らし方を選択し、住み続けられる魅力あるまちを育て、次の世代に引き継げるよう、 努力を続けていかなければなりません。

今後、たくさんの人から働く場、暮らす場、訪れる場として選ばれる魅力あふれる町となるためには、計画的なまちづくりを進めていくことが重要です。第6次寄居町総合振興計画に掲げる町の将来像を実現するため、基本目標や基本方針に沿った諸施策を展開していきます。

■SDGsの視点

SDGsの理念は、国内の地域課題の解決に貢献するもので、地方創生の実現に資するものとされています。これからの「持続可能なまちづくり」には、持続可能な開発目標であるSDGsの視点を取り入れていくことが重要です。

[SDGsロゴマーク]

SUSTAINABLE GOALS





































◆SDGsの詳細



目標1[貧困]

あらゆる場所のあらゆる形態の貧 困を終わらせる



目標10[不平等]

国内及び各国家間の不平等を是正する



目標2[飢餓]

飢餓を終わらせ、食料安全保障及び 栄養の改善を実現し、持続可能な農 業を促進する



目標11[持続可能な都市]

包摂的で安全かつ強靭 (レジリエント) で持続可能な都市及び人間居住を実現する



目標3[保護]

あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する



目標12[持続可能な消費と生産]

持続可能な消費生産形態を確保す る



目標4[教育]

すべての人に包摂的かつ公正な質 の高い教育を確保し、生涯学習の機 会を促進する



目標13[気候変動]

気候変動及びその影響を軽減する ための緊急対策を講じる



目標5[ジェンダー]

ジェンダー平等を達成し、すべての 女性及び女児のエンパワーメント を行う



目標14[海洋資源]

持続可能な開発のために、海洋・海 洋資源を保全し、持続可能な形で利 用する



目標6[水・衛生]

すべての人々の水と衛生の利用可 能性と持続可能な管理を確保する



目標15[陸上資源]

陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する



目標7[エネルギー]

すべての人々の、安価かつ信頼でき る持続可能な近代的なエネルギー へのアクセスを確保する



目標16[平和]

持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する



目標8[経済成長と雇用]

包摂的かつ持続可能な経済成長及び すべての人々の完全かつ生産的な雇 用と働きがいのある人間らしい雇用 (ディーセント・ワーク)を促進する



目標17[実施手段]

持続可能な開発のための実施手段 を強化し、グローバル・パートナー シップを活性化する



目標9[インフラ、産業化、イノベーション]

強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の 促進及びイノベーションの推進を 図る



2 寄居町が目指す姿と基本目標

「持続可能なまちづくり」を進めるため、本計画は平成29(2017)年3月に策定した第6次寄居町総合振興計画基本構想の内容を踏襲しています。

3 共創の姿勢と体制づくり

第6次寄居町総合振興計画において、寄居町が目指す姿を実現するためには、町民や地域団体、 行政、民間事業者などの多彩な主体が地域社会を共に創る、「共創の姿勢」が重要です。

5つの基本目標に基づく様々な取り組みを具体化する際には、この姿勢を大切にして施策・事業を立案し、実施していきます。

寄居町が目指す姿

可能性



笑顔満タン よりいまち

基本目標①

夢と創造力にあふれ 未来を拓く人を育むまち

基本目標②

人が集まり活力に 満ちた 賑わいあ ふれるまち

基本目標③

支えあいとふれあ いのある 健康長 寿のまち

基本目標④

安全で環境への配 慮と利便性を備え た コンパクトなま ち

基本目標⑤

悠久の歴史と爽や かな自然の中で 豊かさを感じられ るまち

基本目標の取り組みの具体化 (施策・事業の立案、実施)

知恵と力を結集

多彩な主体の

協働



共 創 の姿勢

効率的な 行財政経営

知恵と力を結集し、町の様々な魅力や価値、持続可能な活力ある地域社会を「共に削る」姿勢

2 寄居町人口ビジョン

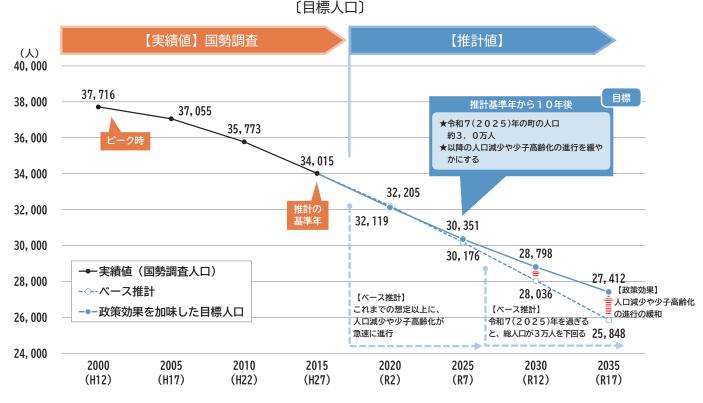
1 基本として考える寄居町の人口(ベース推計)

本町の人口は、平成12(2000)年をピークに減少傾向となっており、国立社会保障・人口問題研究所の推計(ベース推計)では、令和7(2025)年を過ぎると、人口が3万人を下回ることや、少子高齢化が急速に進行することが予測されています。

2 政策効果を加味した目標人口

本町では、これまでの想定以上に人口減少、少子高齢化が急速に進んでいることを踏まえて、町民の結婚・出産・子育てを取り巻く環境や転入・転出の動向の改善など、居住地としての魅力づくりのための多様な視点からの施策・事業を展開しています。これらの政策効果により、基本構想策定時の推計基準年である平成27(2015)年から10年後の令和7(2025)年に、約3.0万人の人口を維持し、以降の人口減少や少子高齢化の進行を緩やかにすることを目標とします。

また、後期基本計画では、上記の将来人口と国勢調査の直近値を踏まえて、人口規模を3.0 ~3.4万人程度と想定したまちづくりを展開していきます。



[ベース推計は、国立社会保障・人口問題研究所による推計値]

3 土地利用構想

本町が目指す姿と基本目標を実現するため、本計画期間以降の将来も見据え、町の活力や暮らしの魅力を向上させることに主眼を置き、地域特性を生かした計画的な土地利用を進めます。

1 コンパクトな市街地を形成する地域 ~ 寄居駅・男衾駅周辺の地域~

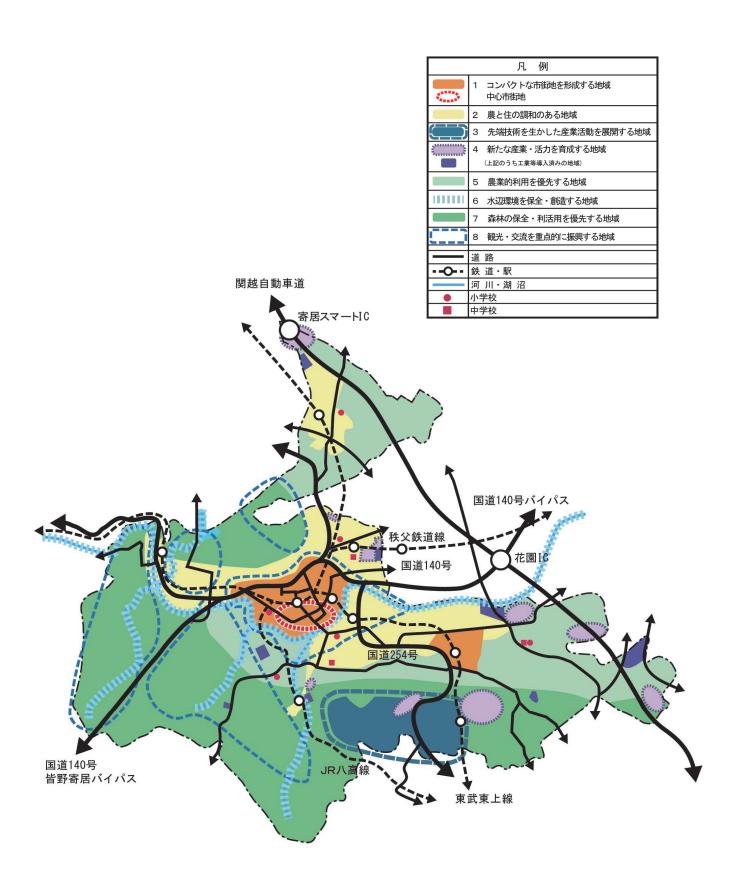
寄居駅・男衾駅の周辺は、公共施設や公共交通(鉄道・バス等)の利用あるいは日常の買物など、日常生活の利便性が高いまちを目指します。鉄道駅を中心に歩いて暮らせる範囲で住宅地形成を誘導し、一定の居住密度を維持しながら、コンパクトな市街地を形成していきます。 ~中心市街地~

寄居駅周辺については、寄居町全体の活力の創造と広域交通・観光の拠点となる中心市 街地として充実した生活が送れ、歩きたくなる・歩いてお得なまちを目指します。

- 3 先端技術を生かした産業活動を展開する地域 ~ 南部の丘陵地域~ 先進的な資源再生と技術開発に取り組む「彩の国資源循環工場」や高度な自動車生産技術を 確立し世界に展開する「本田技研工業株式会社埼玉製作所完成車工場」を中核として、周辺環 境との調和を図りつつ、産業活動や研究・開発、企業間連携、技術交流を展開する企業の集積 を維持・発展させていきます。
- 4 新たな産業・活力を育成する地域 ~ 関越自動車道へのアクセスに優れた地域~ 先端技術を有する産業の集積を生かし、町の新しい産業や活力を生み出す新たな企業の立地 や交流機能等を誘導するため、既存の工業用地に加え、男衾地区・寄居スマートインターチェ ンジ周辺など関越自動車道へのアクセスに優れた地域において、受け皿となる土地利用を計画 的かつ段階的に推進し、都市基盤を整備していきます。
- 5 農業的利用を優先する地域 ~ 山の辺から裾野までの農業を振興する地域~ まとまった規模の優良農地の保全や集約化を図る一方で、遊休農地を活用して農業の新たな 活力を促進していきます。
- 6 水辺環境を保全・創造する地域 ~ 母なる川、荒川を中心とする荒川水系の地域 ~ 野生生物の生息・生育にとって重要な水辺環境の保全や美しい景観の創造に努めるとともに、「水の郷」にふさわしく、荒川及びその支流において様々な楽しみ方ができる空間として整備・活用・維持管理を進めます。
- 7 森林の保全・利活用を優先する地域 ~美しい山並みを形成する山間地域~ 林業を振興するとともに、森林が持つ多面的な機能を維持・増進させていきます。あわせて、 土砂災害などの危険箇所をふまえた安全対策とともに、観光・体験・交流の場としての整備・ 活用・維持管理を通じて、中山間地域の活性化を図ります。
- 8 観光・交流を重点的に振興する地域 ~ おもてなしの舞台を充実する地域~ 水と緑の美しい景観との調和を図り、水辺や森林、農村、歴史、文化など、地域それぞれの 特色にあわせた整備を行うとともに、荒川を軸とした観光拠点間のネットワーク化と回遊性の 向上を図ります。あわせて、広域的な観光・交流の拠点として、中心市街地の整備を進めます。

17

^{※7} スプロール化:既成市街地周辺の田園や山林地域に、市街地が虫食い状に拡大する現象。



第2章 基本方針

ここでは、5つの基本目標に基づいて、本町が実施する施策・事業を立案する際の指針となる「基本方針」「基本施策」を定めています。

子育て・人づくり

基本目標

夢と創造力にあふれ 未来を拓く人を育むまち

基本方針(1) 結婚・子育て支援

若い世代が寄居町で家族を持ち、暮らし続けたいと思えるよう、経済的支援や保育サービス・子育て支援サービスの充実など、幅広い視点で、結婚・出産・子育てを切れ目なく支援します。

基本施策

- ① 結婚・妊娠・出産の支援
- ② 子育て支援体制の充実

基本方針(2) 成長と学びの環境の充実

学校教育、生涯学習、スポーツを通じた学びや体験、研鑽の中で、豊かな心や人間性、 創造性を育み、一人ひとりが成長できる環境を充実させます。

基本施策

- ① 学校教育と教育環境の充実
- ② 生涯学習環境の充実
- ③ 青少年の健全育成

基本方針(3) 活躍の場の充実

異なる国や地域、文化との交流や相互理解・コミュニケーションを深め、学んだことを 高めあう環境づくりを進めます。また、そうした町民の力を、地域の課題解決や魅力づく りに生かせる機会を充実させます。

基本施策

- ① 多様な人の活躍・地域貢献活動の支援
- ② 地域間交流・国際交流の推進

基本方針(4) 一人ひとりを尊重する地域づくり

一人ひとりの個性や違いを相互に理解し尊重するまち、不当な差別や暴力、虐待を受けることなく、自分らしく力を発揮して生きられるまちをつくります。

- ① 人権尊重と相互理解の促進
- ② 男女共同参画※8の推進

^{**8} 男女共同参画:真に男女の人権が尊重され、男性も女性も対等のパートナーとして活動に参画できる機会が確保された社会の実現。

人が集まり活力に満ちた 賑わいあふれるまち

基本方針(1) 賑わい・活力ある地域産業の創出

地域産業の経営基盤を安定させながら、中心市街地の活性化や業種を超えた技術・商品開発などの連携を進め、まちの賑わい・活力を創出します。

基本施策

- ① 中心市街地の活性化
- ② 産業の振興
- ③ 観光の振興

基本方針(2) よりいブランド*9の創出

自然環境や名水、地場産品(名物)、史跡、祭り、文化資源、ライフスタイルなど、まちの価値あるものを積極的に発信し、たくさんの人に、観光や体験・交流、暮らしの中で楽しんでもらえるような、"よりいブランド"を確立します。

基本施策

- ① 地域ブランドの創出
- ② よりい魅力発信の強化
- ③ 移住・定住の促進

基本方針(3) 安定した雇用の創出

既存事業所の事業継承・経営強化とともに、町内での創業支援や企業誘致を進め、安定的な雇用を維持・創出します。若者や女性、高齢者、障害者など、それぞれのライフスタイルに応じて柔軟に働ける環境を充実させ、地域の多様な人材の力を十分に生かしていきます。

- ① 企業誘致の推進
- ② 多様な人材の雇用・就労支援

^{※9} よりいブランド:本計画では、特産品や名所、おもてなしなど、寄居を楽しむ様々な魅力が凝縮された町のイメージを総称 して表現している。

支えあいとふれあいのある 健康長寿のまち

基本方針(1) 健康づくりの推進

身近な診療所や病院による医療と連携し、疾病の早期発見や治療、介護予防などの体制を確保します。生活習慣病などの疾病予防については、日常から生活習慣を改善できるよう、啓発や健康づくりを進めます。

基本施策

- ① 保健・医療の充実
- ② 疾病の早期発見と予防
- ③ 生活改善による健康づくり

基本方針(2) いきいきと暮らせる環境づくり

高齢者の生きがいにつながる生涯学習活動の支援、障害者の自立した生活のための 支援により、地域でいきいきと暮らせる環境を充実させます。

基本施策

- ① 高齢者の生きがいづくりの支援
- ② 障害者の自立支援

基本方針(3) 支えあう地域づくり

あたたかなふれあいの中で「自助」「互助」「共助」「公助」のつながりを強め、共に見守り、支えあいながら地域で暮らせるよう、人と人の絆や活動基盤を育て、地域共生社会を目指します。

- ① 地域福祉の充実
- ② 地域コミュニティの活性化

安全で環境への配慮と利便性を備えた コンパクトなまち

基本方針(1) 人にやさしいまちづくり

人口減少や高齢化が進む将来においても暮らしや産業活動を支え続けていくため に、地域の特性を生かしたコンパクトなまちづくりを進め、市街地への居住や生活サー ビス機能を適正に誘導します。

基本施策

- ① コンパクトなまちづくり
- ② 良好な住環境の整備
- ③ 公共施設の機能性・利便性の向上

基本方針(2) 環境にやさしいまちづくり

環境分野の先端技術を有する産業集積を生かして、豊かな自然と調和し、暮らしの様々な活動における低炭素化や循環型社会の推進が図れるようなライフスタイルの定着に取り組みます。

基本施策

① 環境配慮型社会の形成

基本方針(3) | 安心して暮らせるまちづくり

安心して暮らせる日常の環境づくりを進めるため、防犯・交通安全対策や消防・救急体制の確保に努めます。また、多様化・甚大化する自然災害や大規模な震災などの教訓を生かし、首都直下地震をはじめとする様々な災害への備えとして、防災体制の充実や地域防災力の強化に努めます。

基本施策

- ① 防犯・交通安全の強化
- ② 地域防災力の強化

基本方針(4) 社会基盤の維持管理・充実

道路、河川、水道、下水道・浄化槽、情報ネットワークなどの社会基盤が生活を支え続けられるよう、維持管理や老朽化対策、更新などを計画的に進めます。

- ① 社会インフラの適切なマネジメント
- ② ICT^{※10}の推進

^{※10} ICT:Information and Communication Technologyの略で、一般に情報通信技術と訳される。

悠久の歴史と爽やかな自然の中で 豊かさを感じられるまち

基本方針(1) 歴史の継承、文化の振興

史跡や文化財など歴史資源の保護とともに、祭りや伝統行事を受け継ぎ、悠久の時を 感じる歴史や文化的な豊かさを感じられるまちづくりを進めます。

基本施策

- ① 歴史資源の保護・継承
- ② 芸術及び伝統文化の振興・継承

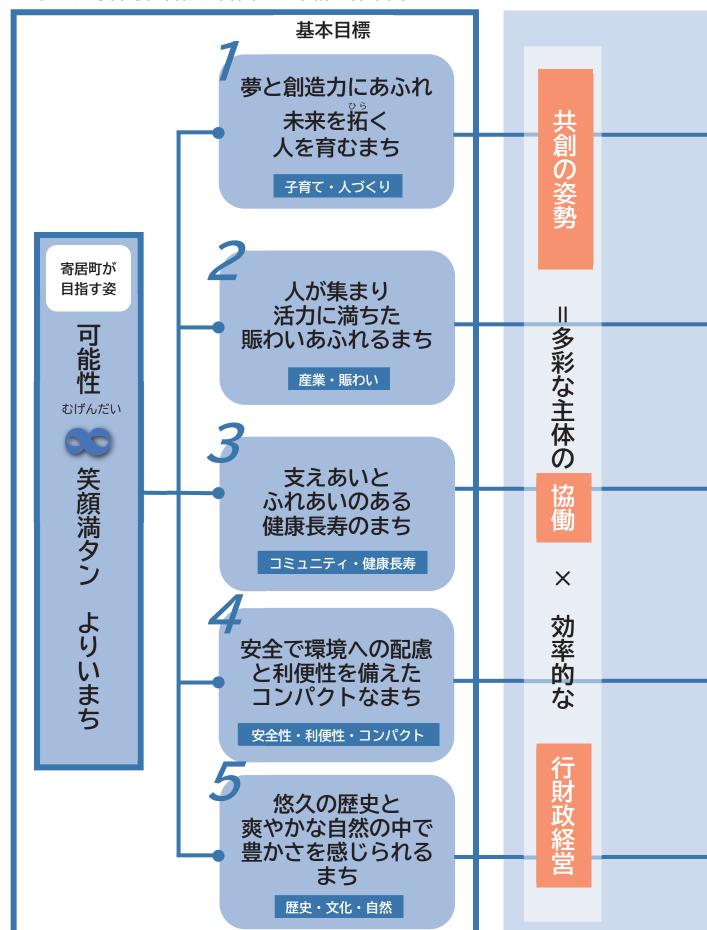
基本方針(2) 自然資源の保全・継承

豊かな自然に、市街地や産業活動が包み込まれるよう調和を図り、美しい山並み、水の循環、多様な動植物の生息・生育環境などを保全・継承します。

基本施策

① 自然環境の保護

■第6次寄居町総合振興計画 基本構想体系図



基本方針 基本施策 ① 結婚・妊娠・出産の支援 (1)結婚・子育て支援 ② 子育て支援体制の充実 ① 学校教育と教育環境の充実 (2)成長と学びの環境の充実 ② 生涯学習環境の充実 ③ 青少年の健全育成 ① 多様な人の活躍・地域貢献 (3)活躍の場の充実 活動の支援 ② 地域間交流・国際交流の推進 ① 人権尊重と相互理解の促進 (4)一人ひとりを尊重する地域づくり ② 男女共同参画の推進 ① 中心市街地の活性化 🏿 (1)賑わい・活力ある地域産業の創出 ② 産業の振興 ③ 観光の振興 ① 地域ブランドの創出 ② よりい魅力発信の強化 (2)よりいブランドの創出 ③ 移住・定住の促進 ① 企業誘致の推進 (3)安定した雇用の創出 ② 多様な人材の雇用・就労支援 ① 保健・医療の充実 ② 疾病の早期発見と予防 (1)健康づくりの推進 ③ 生活改善による健康づくり ① 高齢者の生きがいづくりの (2)いきいきと暮らせる環境づくり 支援 ② 障害者の自立支援 ① 地域福祉の充実 ▶(3)支えあう地域づくり ② 地域コミュニティの活性化 ① コンパクトなまちづくり ② 良好な住環境の整備 (1)人にやさしいまちづくり ③ 公共施設の機能性・利便性の 向上 ▶ (2)環境にやさしいまちづくり ① 環境配慮型社会の形成 ① 防犯・交通安全の強化 ▶(3)安心して暮らせるまちづくり ② 地域防災力の強化 ① 社会インフラの適切な マネジメント (4)社会基盤の維持管理・充実 ② ICTの推進 ① 歴史資源の保護・継承 ② 芸術及び伝統文化の振興・ 🕨 (1)歴史の継承、文化の振興 継承 (2)自然資源の保全・継承 ① 自然環境の保護

基本計画

目標実現のための取り組み【施策・事業

第3部 後期基本計画(令和4年度~令和8年度)

第1章 後期基本計画について

第2章 基本目標別基本施策

第1章

後期基本計画について

■後期基本計画

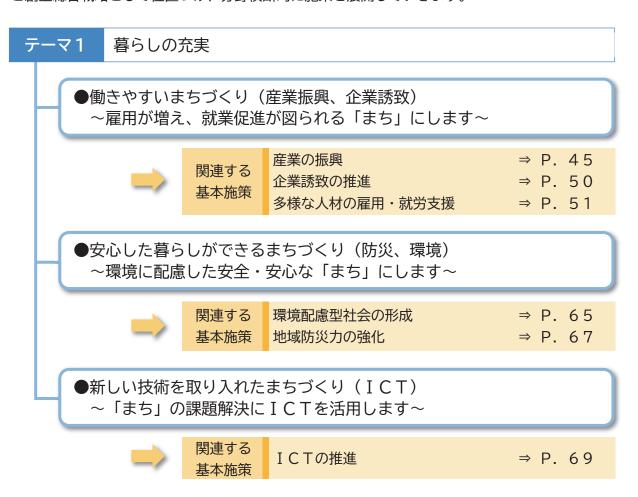
基本計画は、本町の目指す姿「可能性^{®®®} 笑顔満タン よりいまち」の実現に向けて、取り組むべき施策を体系的に示したものです。次章において、基本目標ごとに定められた基本施策について、「現状および課題」「5年後の目指すべき姿」「主な取り組み」「成果指標」の4項目の内容を記載しています。

また、後期基本計画における取り組みと、まち・ひと・しごと創生法に基づく寄居町まち・ひと・しごと創生総合戦略における取り組みは、ともに町が目指す姿の実現に向けた取り組みとして同じ方向性であることから、この第6次寄居町総合振興計画後期基本計画では第2期となる寄居町まち・ひと・しごと創生総合戦略を組み入れることとしました。

さらに、総合戦略を組み入れた後期基本計画を推進することは、国が示す横断的な目標である SDGsの実現につながることから、後期基本計画の基本施策ごとに特に関連するSDGsの口ゴマークを付して関係性を示しています。

■後期の重点的な取り組みテーマ【第2期寄居町まち・ひと・しごと創生総合戦略】

後期基本計画は、前期基本計画の取り組み状況を踏まえつつ、町民アンケートの結果、新たな 社会潮流及び町の活性化が期待される要因等を総合的に勘案し、施策・事業などを定めています。 後期基本計画の計画期間である5年間は、基本構想の10年間の総仕上げの期間となることから、 個々の施策、事業が効果的な成果をあげられるよう、3つの重点的なテーマをまち・ひと・しご と創生総合戦略として位置づけ、分野横断的に施策を展開していきます。



テーマ2 人づくりの推進

●子育てがしやすいまちづくり(子育て、教育) 〜結婚・出産・子育ての希望をかなえる「まち」にします〜

関連する 基本施策 結婚・妊娠・出産の支援 ⇒ P. 34 子育て支援体制の充実 ⇒ P. 35 学校教育と教育環境の充実 ⇒ P. 36

●多様な人材が活躍するまちづくり(生涯学習、協働、人権、健康、福祉)~多くの人が輝ける「まち」にします~



関連する 基本施策 生涯学習環境の充実 \Rightarrow P. 3 7 多様な人の活躍・地域貢献活動の支援 \Rightarrow P. 3 9 人権尊重と相互理解の促進 \Rightarrow P. 4 1 生活改善による健康づくり \Rightarrow P. 5 6 高齢者の生きがいづくりの支援 \Rightarrow P. 5 7

テーマ3 魅力の向上

●魅力あるまちづくり(観光、移住・定住)~「まち」への新しい人の流れをつくります~



関連する 基本施策

中心市街地の活性化 ⇒ P. 44 観光の振興 ⇒ P. 46 移住・定住の促進 ⇒ P. 49 良好な住環境の整備 ⇒ P. 63

*「第2期寄居町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に関連する基本施策には、第2章における 基本施策名の横に 戦略 マークがついています。

章

基本目標別基本施策

第2章

基本目標別基本施策

ここでは、基本目標別に今後5年間で取り組む基本施策として、「現状および課題」「5年後の目指すべき姿」「主な取り組み」「成果指標」について整理しています。

[基本目標別基本施策の見方]



- 「第2期寄居町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に関連する基本施策を表しています。
- 2 SDGsの17の目標のうち、基本施策に特に関連するものをロゴマークで表示しています。
- 3 基本施策に関する本町の現状と課題を簡潔に整理しています。
- 4 後期基本計画の目標年次である令和8年度(5年後)に向けて、基本施策に関する目指すべき 姿を記載しています。
- 5 5年後の目指すべき姿の達成に向けて、基本施策として展開する主な取り組みを記載しています。
- ・基本施策の展開により得られる成果を指標化したものです。
- ・現状値は令和2年度の数値を、目標値は令和8年度の数値を表しています。(ただし、新型コロナウイルス感染拡大防止の影響を受けている指標等については、令和元年度の数値を現状値として記載しています。)

基本目標

夢と創造力にあふれ

1

未来を拓く人を育むまち

基本方針	基本施策	頁
(1) 姓氏,フ奈丁士博	① 結婚・妊娠・出産の支援	34
(1)結婚・子育て支援 	② 子育て支援体制の充実	35
	① 学校教育と教育環境の充実	36
(2)成長と学びの環境の充実	② 生涯学習環境の充実	37
	③ 青少年の健全育成	38
(2) 洋明の根の充中	① 多様な人の活躍・地域貢献活動の支援	39
(3)活躍の場の充実	② 地域間交流・国際交流の推進	40
(4)一人ひとりを尊重する	① 人権尊重と相互理解の促進	41
地域づくり	② 男女共同参画の推進	42









基本方針(1) 結婚・子育て支援

基本施策①

結婚・妊娠・出産の支援





● 現状および課題

- ・本町の合計特殊出生率(2019年)は未婚率の上昇、晩婚化などにより1.05と、全国 平均1.36、埼玉県平均1.27を下回っています。
- ・出産、子育てについて、不安を抱える町民へのケアが必要です。

● 5年後の目指すべき姿

- ・若い世代が寄居町で出会い、結婚し、安心して子育てができる環境整備が進んでいます。
- ・出産、子育てに対する不安が軽減され、子どもを産み、育てることに希望が持てる環境づく りが推進されています。

● 主な取り組み

取り組み	内容	
結婚支援の充実	・公的な結婚支援サービスの活用や県北7市町との連携事業などにより、結婚を希望する町民への支援の充実を図ります。	
相談・支援体制の充実	・子育てに対する不安を取り除き、安心して妊娠・出産・子育 てができるよう相談体制や訪問事業の充実を図ります。	
若い世代や子育て世代の 移住・定住の促進	・ 住宅取得の支援などにより、若い世代や子育て世代の移住・ 定住を促進します。	

成果指標	現状値	目標値
合計特殊出生率	1. 05 (R1)	1. 27
妊娠届出数	153	160
婚姻届出数	291	300
住宅取得支援制度利用者 による移住世帯数	_	累計200世帯

夢と創造力にあふれ 未来を拓く人を育むまち 基本目標1

基本方針(1) 結婚・子育て支援

基本施策②

子育て支援体制の充実



















現状および課題

- ・核家族化が進む中で、地域ぐるみで子育てを応援する機運を醸成し、子どもの居場所づくり など、支援を必要とする家庭に確実に支援が提供できる環境整備が必要です。
- ・子育ての相談、仕事と育児の両立など多様化するニーズに合わせた子育て支援が必要です。
- ・児童虐待の問題は本町でも発生しており、地域や学校などの関係機関との連携により初期段 階で対応できる体制が必要です。

5年後の目指すべき姿

- ・妊娠期から子育て期の各ステージで支援内容が充実し、地域で子育て家庭を応援する意識が 浸透し、「子育てが楽しい」と実感している町民が増えています。
- ・地域、児童福祉施設等、学校などの連携強化により、子どもたちが安全に過ごせる環境が整 っています。

主な取り組み

取り組み	内容
	・ 妊娠時から子育て期までワンストップでできる相談窓口、
子育て世代に対する	地域や学校などとの関係機関との連携、児童虐待の予防・
包括的な支援の充実	防止など子育てに関する包括的支援について「子育て世代
	包括支援センター」を中心に充実を図ります。
 子どもの居場所づくりの	・ 地域や子育て支援を行うNPO法人等と連携し、地域ぐる
推進	みの子育て支援体制を構築し、子どもの居場所づくりを推
1任進	進します。
 保育サービスの充実	・公立保育所の主食提供や土曜保育の拡充、ICT化の推進
休月リーと人の元夫	などにより保育サービスの拡充に努めます。
	・ 妊婦健診、産後健診の助成制度、こども医療費やひとり親
経済的支援の実施	家庭等医療費支給など子育てに関する経済的負担の軽減を
	図ります。

成果指標	現状値	目標値
待機児童数	0人	0人
町民満足度(子育て環境)	7. 4%	10.0%

基本施策①

学校教育と教育環境の充実

戦略













● 現状および課題

- ・学力向上において、学力調査の平均正答率の向上、特に基礎的・基本的な学習内容を確実に 定着させることが必要です。
- ・国のGIGAスクール構想によって整備したタブレット端末について、家庭を含めた学びの 場におけるICTの更なる活用を進めることが必要です。
- ・老朽化が進む学校施設は、従来の事後保全型の設計管理から予防保全型へ転換した計画的な 整備、改修等が必要です。

5年後の目指すべき姿

- ・自分の未来を切り拓く確かな学力を身につける教育が実践されています。
- ・ICTの活用を通して、児童生徒の学習活動の幅が広がり、学びへの理解が深まっています。
- ・9年間を見通した教育課程で小学校と中学校が一体となり、知・徳・体※11のバランスのとれ た児童生徒が成長しています。
- ・学校施設について、児童生徒が安全・安心・快適に過ごせる教育環境の整備が進められています。

主な取り組み

取り組み	内容	
確かな学力の育成	・ 教職員研修の充実や「主体的・対話的で深い学び」の実践 英語教育の推進、ICT機器や支援員の効果的な活用を じて、子どもたち自ら未来を拓くことができる「資質・ 力」を育成する教育を実践します。 ・ 9年間を見通した小中一貫教育を推進します。	
健やかな体づくり	・運動好きな児童生徒を育成し、体力テスト県下トップクラスを目指します。 ・食育学習を通じて健やかな体づくりを支援します。	
学校施設の長寿命化・ 集約化の推進	・ 老朽化が進んでいる男衾中学校をはじめ、各学校の快適な学校環境を整備するため、長寿命化・集約化を対話により地域と調整を図りつつ、計画的に進めます。	
就学援助制度の実施	・ 経済的困窮世帯への就学援助など経済的支援を実施します。	

成果指標	現状値	目標値
全国学力・学習状況調査結果 (町内9小・中学校のうち全国 平均正答率を上回る学校数)	3校 (R1)	7校
中学生の英検3級以上取得率	34.4%	50.0%
体力テストの達成度*12	小学校90%(R1) 中学校85%(R1)	小学校95% 中学校90%
町民満足度(教育環境)	13. 3%	20.0%

^{※11} 知・徳・体:確かな学力(知)、豊かな心(徳)、健やかな体(体)のこと。

^{※12} 体力テストの達成度:体力テストの総合評価5段階のうち、上位3段階に位置する児童・生徒の割合。

基本目標1 夢と創造力にあふれ 未来を拓く人を育むまち

基本方針(2) 成長と学びの環境の充実

基本施策②

生涯学習環境の充実





● 現状および課題

- ・ライフスタイルの変化や価値観の多様化により、生涯学習へのニーズも変化しています。
- ・老朽化した社会教育施設について、計画的な維持管理に努め、施設のあり方も含めた検討が 必要です。
- ・町民の健康づくりの機運が高まっており、ライフステージに応じたスポーツ活動の支援など、 生涯スポーツの推進が必要です。

● 5年後の目指すべき姿

- ・多様化する町民ニーズに即した講座、教室が開催されるなど生涯学習や芸術・文化に親しめる環境が充実し、心豊かな生活を実感している町民が増えています。
- ・社会教育施設の計画的な維持管理とあり方についての検討が進められ、利用者の利便性などが向上しています。
- ・ライフステージや自らの体力に応じて健康的にスポーツを楽しむ町民が増えています。

● 主な取り組み

取り組み	内容	
	・ 施設予約システムの整備など利用者の利便性向上を図ります。	
社会教育施設の維持管理、	・ 多くの方の関心を引く学習講座を開催するとともに地域公	
学習講座、図書館の充実	民館などで開催される教室などの支援を行います。	
	・ 町民ニーズに即した図書館の充実を図ります。	
	・ 町民が楽しみながら体を動かすことができる生涯スポーツ	
 生涯スポーツの推進、 スポーツ活動の支援	の普及を推進します。	
	・ 学校施設開放事業や各種スポーツ団体の支援、他自治体の	
スパーラ治動の文仮	スポーツ施設の利用支援などを通じて町民がスポーツ活動	
	に取り組みやすい環境づくりを行います。	

成果指標	現状値	目標値
図書館貸出点数 (電子図書館分を含む)	200,304点	265,000点
学習講座の参加者数	2,039人(R1)	2,100人
町民満足度(生涯学習活動)	14.7%	20.0%
町民満足度(スポーツ環境)	13.5%	30.0%

基本施策③

青少年の健全育成



● 現状および課題

- ・地域のつながりの希薄化や核家族の増加により、子どもたちが社会と接する機会が少なくなっています。
- ・社会や家庭環境が複雑化している現代において、いじめ問題などの子どもを取り巻く課 題解決のためには、学校、地域、家庭が一体となった対応が重要です。
- ・深刻化するインターネット上のトラブルや犯罪に青少年が巻き込まれないように、情報 モラル教育や対策が必要です。

● 5年後の目指すべき姿

- ・地域が一体となって青少年を育成する体制が整備されています。
- ・いじめ問題や不登校などの課題解決に対し、学校・地域・家庭間の連携が十分に図られています。

● 主な取り組み

取り組み	内容
地域ぐるみの育成支援	・ 啓発物の配布、あいさつ運動などにより、地域ぐるみで青 少年の非行・被害防止を図ります。
いじめ対策の強化	・いじめ問題対策連絡協議会の開催や相談機関の活用など、 学校、地域、家庭が連携し、いじめ問題に対する体制を整備 します。
情報モラル教育の充実	・児童生徒がSNSなど、インターネットに関するトラブル に巻き込まれないよう、情報モラル教育授業の実践やイン ターネット使用ルール等を活用し、情報モラルの育成を図 ります。
道徳教育の充実	・「道徳のまち・寄居」を目指して、寄居町青少年健全育成町 民会議と道徳講演会を共催するなど、学校と地域が連携し て子どもたちの道徳性を育む環境を整えます。

成果指標	現状値	目標値
町民満足度(教育環境)(再掲)	13.3%	20.0%

夢と創造力にあふれ 未来を拓く人を育むまち 基本目標1

基本方針(3) 活躍の場の充実

基本施策①

多様な人の活躍・地域貢献活動の支援

戦略



現状および課題

- ・行政だけでは対応が困難な課題も増えており、町民、NPOなど様々な主体が力を合わせて 地域課題に取り組んでいくことが必要です。
- ・若者からシニア世代まで幅広い世代に地域貢献活動に対する理解と関心を深めてもらうこ とが必要です。

● 5年後の目指すべき姿

- ・町民、NPO、行政が協働して各種事業に取り組み、地域課題の解決やまちづくりに力を発 揮できるしくみが構築されています。
- ・高齢者サロン活動※13が充実し、運営に当たるボランティア、高齢者サロン参加者など若者か らシニア世代まで幅広い世代で地域貢献活動に参加する町民が増えており、地域が活性化し ています。

主な取り組み

取り組み	内容	
NPO情報の収集・提供	・ NPOの活動情報の収集、提供などにより、町民、NPO、行	
	政が連携・協働できる仕組みづくりを進めます。	
ボランティアの人材育成	・ 高齢者サロン活動を継続し、ボランティアが定期的に運営	
	に参加できる支援を行います。	
	・ 積極的な情報提供など、ボランティア活動への関心を深め	
	る取り組みを推進します。	

成果指標	現状値	目標値
NPO等との協働活動事業数	5事業	12事業
町民満足度(地域活動)	7.7%	10.0%

^{※13} 高齢者サロン活動:高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らすことができるように、高齢者が集い、通う場所を総称し て「高齢者サロン」という。

基本方針(3) 活躍の場の充実

基本施策②

地域間交流・国際交流の推進







● 現状および課題

- ・地域間交流を通じて双方の特性の違いを感じ、本町の魅力や欠けている点を再認識すること や新たな魅力を創出していくことが必要です。
- ・国際化が進む現代において、外国語能力などのコミュニケーション能力を磨くことはもとよ り、互いの文化の違いを認め合い、国際社会で活躍できる人材育成が必要です。

● 5年後の目指すべき姿

- ・町への関心が高まり、町民が笑顔で来訪者を迎え、来訪者も笑顔になるあたたかな交流が増 えています。
- ・引き続き関係団体との交流を深め、情報交換やイベント企画などを活発に行うことで、異な る特性を持つ地域や異文化との交流を通じて理解と認識が深まり、双方の活性化が図られて います。
- ・産業活動や地域の活動でも、海外の企業や外国人との交流及びグローバル化が進み、地域経 済に活力が芽生えています。

・ 主な取り組み

取り組み	内容	
地域間交流の推進	・引き続き関係する各都市との交流を実施します。・姉妹都市(小田原市、八王子市)、東武東上線沿線サミット (豊島区、川越市、坂戸市、東松山市、越生町)、小川町・ 寄居町・東秩父村広域観光連携協議会(小川町、東秩父村、 和光市)との連携を強化します。	
国際交流の推進	アメリカ合衆国オハイオ州メアリズビル市、ブータン王国 との国際交流事業を推進します。	

成果指標	現状値	目標値
姉妹都市等との 交流イベント回数	22回(R1)	30回
町民満足度(国際交流)	4.9%	10.0%

一人ひとりを尊重する地域づくり

基本施策①

人権尊重と相互理解の促進











現状および課題

- ・女性、子ども、同和問題などの人権問題に加え、SNSなどのインターネットを悪用した人 権侵害、性的マイノリティ(少数者)※14への偏見や差別など、新たな人権問題も顕在化して います。
- ・同和問題の解消のために引き続き、教育・啓発事業を推進していくことが必要です。

5年後の目指すべき姿

- ・偏見などによる不当な差別のない地域づくりが進められています。
- ・人権教育と啓発により、一人ひとりの人権に対する正しい理解を持った町民が増えています。

● 主な取り組み

取り組み	内容	
人権教育・啓発の推進	 一人ひとりの人権に対する正しい理解を深める人権教育・ 啓発事業を推進します。 DV^{※15}被害者への支援体制の充実を図るとともに、女性の人 権が守られるような意識づくりに向けた啓発を行います。 	
相談体制の充実	・一人ひとりが安心して暮らせる社会づくりのため、多様化 する町民の悩みや不安解消のきっかけとなるよう、誰もが 気軽に相談できる体制を充実させます。	
同和対策の推進	・ 同和問題解消に向けて、部落差別解消推進法の周知や教育・ 啓発活動を進めるとともに、生活環境の改善対策や隣保館 事業を推進します。	

成果指標

成果指標	現状値	目標値
人権問題研修会への参加者数	1,854人(R1)	2,000人

目 標 1

夢と創造力にあふれ 未来を拓く人を育むまち

^{※14} 性的マイノリティ(少数者):同性愛や性別に違和感を覚える人々、性同一性障害などの人々をいう。

^{**&}lt;sup>15</sup> DV (ドメスティックバイオレンス):配偶者や恋人など親密な関係にある男女が相手に対してふるう暴力のこと。身体的 暴力だけでなく、精神的な暴力や言葉の暴力なども含まれる。

基本方針(4) 一人ひとりを尊重する地域づくり

基本施策②

男女共同参画の推進









● 現状および課題

- ・『男女共同参画プラン2020』に基づき男女が対等なパートナーとして、豊かな地域社会 が築かれるよう、様々な施策を推進しています。
- ・ワーク・ライフ・バランスの普及、男性の家事・育児への参加促進など働く女性を支援する 環境を整備し、女性の社会参画を推進していくことが必要です。

● 5年後の目指すべき姿

- ・一人ひとりが性別に捉われず、互いに尊重しながら、自らの意思で、社会のあらゆる場面で 個性や能力を発揮できる環境整備が進んでいます。
- ・女性の意欲と能力が生かされる職場環境づくりや家庭への働きかけが進み、女性が活躍でき る環境が整備されています。
- ・町内企業や役場内において、妊娠、出産に対する配慮や男性の育児休暇等の取得が促進され るなど、男女共にワーク・ライフ・バランスに配慮された職場環境が整備されています。

● 主な取り組み

取り組み	内容
	・ 研修会や講演会の実施、啓発パンフレットなどの配布を通
男女共同参画の	じて、男女共同参画社会実現のための意識啓発を行います。
意識づくり・環境づくり	・ 男女共同参画推進プランと実施計画を推進し、地域、家庭、
	職場、学校における男女共同参画に向けた環境を整えます。
政策決定過程における	・ 様々な分野における政策や方針の立案・決定過程に女性の
女性の参画	参画を推進します。
女性職員が活躍できる	・ 意欲と能力のある町女性職員の管理職への登用、性別に関
環境整備	わらない適材適所の人事配置を推進します。
ワーク・ライフ・バランスの	・ 男性の育児休暇の促進など男女共に仕事と家庭を両立でき
推進	る環境づくりを推進します。

成果指標	現状値	目標値
各種審議会などへの女性参画率	16.3%	30.0%
町役場の女性管理職の登用率	17.9%	30.0%
町役場の男性の育児休暇取得率	37.5%	62.5%

基本目標

人が集まり活力に満ちた

2

賑わいあふれるまち

基本方針	基本施策	頁
	① 中心市街地の活性化	44
(1)賑わい・活力ある地域	② 産業の振興	45
産業の創出	③ 観光の振興	46
	① 地域ブランドの創出	47
(2) よりいブランドの創出	② よりい魅力発信の強化	48
	③ 移住・定住の促進	49
	① 企業誘致の推進	50
(3)安定した雇用の創出	② 多様な人材の雇用・就労支援	5 1









基本施策①

中心市街地の活性化

戦 略



● 現状および課題

- ・本町の中心市街地は、長い歴史の中で経済や交通の要衝として賑わってきましたが、近年は 都市機能の郊外移転や大規模商業施設の郊外立地などもあり、空き店舗が増えています。
- ・町、地元事業者、地域が足並みをそろえて、「人が集まる」「賑わいを取り戻す」ために、『寄 居町中心市街地活性化基本計画』に基づき、中心市街地への集客と回遊性の向上を図ること が必要です。
- ・中心市街地の居住人口は、昭和40年代から減少し続けており、当時の約半数程度となっています。

● 5年後の目指すべき姿

- ・中心市街地の人口減少が収まり、中心市街地に町内外からたくさんの人が買い物や観光を目 的に訪れ、賑わいや活気が生まれています。
- ・駅前拠点の整備が完了し、回遊性が向上しています。
- ・空き店舗の解消、店舗数の増加や売上の改善が図られ、商店街が活性化しています。

● 主な取り組み

取り組み	内容
中心市街地活性化の推進	・寄居駅南口駅前拠点施設や広場の整備、イベント開催などにより、町内外から多くの集客を図ります。・商工会、観光協会など関係機関と連携し、中心市街地の活性化を図ります。・賑わい創出の中心として、寄居駅南口駅前拠点施設に観光拠点を設置し、観光客の増加を図ります。
まちなか居住の推進	・中心市街地における住宅取得支援や利便性向上、魅力ある 街並みの創出などにより、中心市街地への居住誘導を推進 します。

成果指標	現状値	目標値
市街地地区人口	2,353人	2,584人
町民満足度 (中心商業地の賑わい)	3.4%	10.0%

人が集まり活力に満ちた 賑わいあふれるまち 基本目標2 基本方針(1) 賑わい・活力ある地域産業の創出

基本施策②

産業の振興

戦略















現状および課題

- ・産業振興や中小企業の経営基盤の強化に向けて、先導的な役割が期待される商工会と連携し て取り組むことが必要です。
- ・町内には優れた技術を有する企業があることから、ビジネスマッチング*16の支援や後継者 育成など事業継続や新規事業展開へのチャレンジを支援し、地域経済の発展につなげていく ことが必要です。
- ・農業従事者の高齢化や後継者不足による耕作放棄地の増加が懸念されています。

5年後の目指すべき姿

- ・町と商工会が協力し、中小企業の経営改善や創業支援など的確な支援がなされ、中小企業の 経営安定化と産業振興が推進されています。
- ・町内企業が技術をいかんなく発揮し、新たなビジネスチャンスを手にしています。
- ・農地の集積・集約化、耕作放棄地の活用などにより、農業経営が安定的・効率的になること で、農業に関心を持つ若者や女性、法人が増えています。

主な取り組み

取り組み	内容	
商工業の振興	・地域通貨の活用により、商業振興を図ります。 ・街バルの開催や経営革新計画 ^{※17} 策定の支援など商工会を支援します。 ・空き店舗、空き工場の活用の推進、中小企業の新たな販路開拓の支援などにより商工業の振興を図ります。	
農林業の振興	・農業用ため池や水路の保全、農地の集約化、耕作放棄地の対策などにより、農地の活用を推進します。 ・新規就農者支援などの後継者対策、農産物を高付加価値化する6次産業化 ^{※18} の支援などにより農業振興を図ります。 ・森林の適正な維持管理を促進します。	

成果指標	現状値	目標値
経営革新計画策定件数	累計218件	累計368件
住宅改修資金補助件数	5 7件	60件
製造品出荷額	3,916億円	5,000億円
(工業統計調査)	(R1)	5,000息1
新規就農者数	6人	14人
農地中間管理事業による	1 3 h a	5 3 h a
農地の集約化面積		

^{※16} ビジネスマッチング:商品やサービスの提供側とその利用者側との間に入り、結び付けてビジネスにつなげること。

^{※17} 経営革新計画:中小企業が新事業に取り組み、経営の相当程度の向上を図ることを目的に策定する中期的な経営計画書。 都道府県の承認を得ることで資金調達や販路開拓などについての支援を受けることができる。 **18 6次産業化:生産(1次産業)・加工(2次産業)・流通販売(3次産業)を一体化した経営の多角化のこと。

基本施策③

観光の振興

戦 略



● 現状および課題

- ・本町の観光資源はそれぞれに独立しており、各々の価値を見直し、点と点を結んで、寄居を 満喫できるネットワークを形成することが必要です。
- ・深谷市に開業予定のアウトレットモールなど、周辺市町村の集客施設から本町へ足を延ばしてもらうためのPR活動が必要です。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大により、祭事やイベントが中止となり、観光客の数が激減 しています。

● 5年後の目指すべき姿

- ・町内はもとより町外の人にも、磨き上げられた地域資源や新たに発見された寄居の魅力が効果的に発信され、かつ十分に認知されて「選ばれるまち」になっています。
- ・SNSなどを積極的に活用したまちの魅力の発信により、町民の郷土愛や誇りが醸成される とともに、来訪者や消費者の中に寄居ファンが増えています。

● 主な取り組み

取り組み	内容
おもてなしの舞台づくり	・観光施設の維持・整備を行います。・賑わい創出の中心として、寄居駅南口駅前拠点施設に観光拠点を設置し、観光客の増加を図ります。・豊かな自然や史跡、祭りなどの観光資源を充実させるとともに、それぞれの観光資源を連携させ、寄居全体を満喫できる観光ネットワークを構築します。
祭りや伝統行事の開催支援	・ 祭りや伝統行事について、多くの方が町内外から集まるよ う開催を支援します。
民間連携、広域観光の展開	・ 観光振興団体などの民間団体、近隣市町村などと連携し、 観光振興を図ります。
効果的なPRの展開	・季節毎のイベント情報などを積極的かつ効果的に発信し、 観光振興を図ります。・ホームページやSNSなど様々な媒体を活用し、より多く の方に届く充実した情報発信を行います。

成果指標	現状値	目標値
入込観光客数	77万人	130万人
町民満足度(観光とリゾート)	4.9%	10.0%

基本目標2 人が集まり活力に満ちた 賑わいあふれるまち

基本方針(2) よりいブランドの創出

基本施策①

地域ブランドの創出



● 現状および課題

- ・本町特有の強みを最大限に生かした「よりいブランド」を創出することが必要です。
- ・商工業者や農業者の取り組みを支援し、新しい「食」ブランドの育成や、埋もれていた地元 の特産や名物料理などをブランドとして育てていくことが必要です。

● 5年後の目指すべき姿

- ・本町の自然、歴史・文化、特産品、食などの地域資源の付加価値を高め、町全体のブランド イメージの向上と他地域との差別化が図られています。
- ・農産物や農産物加工品などのブランド化が進み、「よりいブランド」を目的に栽培農家が増えています。

● 主な取り組み

取り組み	内容
よりいブランドの開発・推進	・農産物の高付加価値化、畜産品のブランド化、地域農業の活性化を図ります。・寄居町の地元食材・観光資源を生かしたよりいブランドの開発・支援を行い、よりいブランドの推進を図ります。
効果的なPRの展開	・SNSなど様々な媒体を活用し、よりいの特産品のPRを行います。・地元農家や関係機関に対して、県の展示会などPRに関する情報を積極的に提供します。

成果指標	現状値	目標値
ブランド化の開発支援件数	累計2件	累計4件

基本施策②

よりい魅力発信の強化



● 現状および課題

- ・地域の活力を維持、増進するためには、町内外の人や企業、団体から「選ばれるまち」になることが必要です。
- ・広報誌やホームページ、観光パンフレットなどに加え、SNSでの情報発信を進めてきました。今後は、より多くの方に町の魅力が伝わるよう、効果的な発信方法などの工夫が必要です。

● 5年後の目指すべき姿

- ・町内はもとより町外の人にも、町の地域資源や新たに発見された魅力が効果的に発信され、 かつ十分に認知されて「選ばれるまち」になっています。
- ・ホームページやSNSなどを活用し、計画的・持続的に充実した情報発信がされています。

● 主な取り組み

取り組み	内容
効果的な情報発信	・常にシティプロモーション**19を意識し、多くの方の目に留まるような記者発表や情報発信に努めます。
	・情報を届けたい方に適切に情報が届くよう対象に応じた適 切な発信媒体を活用します。
SNSなどの活用	・ホームページやSNSなどを活用し、より多くの方に届く
3113などの治力	充実した情報発信を行います。
広報誌の充実	・広報誌の魅力を向上させ、より多くの町民の方の目を引く
	よう誌面の充実を図ります。

● 成果指標

成果指標現状値目標値ホームページアクセス数約69万件約75万件町公式SNS投稿数1,924件2,050件

^{※19} シティプロモーション:地域の魅力を創造し、それを地域の内外へと広めることで地域イメージをブランド化すること、 魅力的なブランドに育て観光客や転入者を増やすこと、住民に誇りや地元愛を根付かせること。

基本目標2 人が集まり活力に満ちた 賑わいあふれるまち 基本方針(2) よりいブランドの創出

基本施策③

移住・定住の促進

戦 略



現状および課題

- ・10代後半から20代後半までの若い世代の転出傾向が強まっています。
- ・進学・就職などで転出してから、地元へ戻ってこない若者世代が増加し、急速に進む人口減 少や町の活力低下、市場規模縮小が懸念されているため、定住やUターンの促進につながる ような情報発信が必要です。

● 5年後の目指すべき姿

- ・町外から移り住む子育て世代を中心とした若い世代が増加し、利便性の高い市街地における ゆとりあるライフスタイルが根付いています。
- ・町内の管理・処分に困っている空き家物件が、町と民間業者が連携することで、売却・賃貸 などへの活用が図られています。

主な取り組み

取り組み	内容	
若い世代や子育て世代の	・ 住宅取得の支援などにより、若い世代や子育て世代の移住・	
移住・定住の促進(再掲)	定住を促進します。	
	・ 空き家対策事業を民間企業と連携して行います。	
ウキマが 等 の推進	・ 管理の行き届かない空き家について、所有者などに適正な	
空き家対策の推進 	管理や空き家バンクへの登録を促します。	
	・ 空き家の実態を把握するため、定期的に調査を行います。	
	・ 寄居駅南口駅前拠点施設に移住・定住相談窓口を設置し、	
移住・定住相談窓口の設置	相談業務など各種事業を実施します。	
	・ 移住・定住に関する情報について、首都圏などの町外を含	
	め、広く発信します。	
関係よ口の創山	・ 町内におけるサテライトオフィスでのテレワークやワーケ	
関係人口の創出 	ーションを推進するなど、関係人口の創出を図ります。	

成果指標	現状値	目標値
住宅取得支援制度利用者 による移住世帯数(再掲)	ı	累計200世帯
転入者数	1,097人	1,200人

基本施策①

企業誘致の推進

戦 略



● 現状および課題

- ・人口及び事業所数の減少が深刻な問題となっていることから、企業誘致を推進し、立地企業が生み出す雇用機会を有効に生かして、人口・事業所数の減少に歯止めをかけていくことが必要です。
- ・寄居スマートインターチェンジや圏央道の整備を企業誘致の好機として生かすため、計画的 な土地利用を進めていくことが必要です。
- ・企業誘致を推進する上では、工場用地に係る法規制への対応やニーズを踏まえたインフラ整備、地権者及び地元住民の理解を得ることなどが課題です。

● 5年後の目指すべき姿

- ・地域に根差して創業する企業が増え、更なる雇用が生まれています。
- ・業績拡大や経営の安定化を目指す事業者が増えることで、町内の雇用、消費が拡大され、町 全体の活性化に繋がっています。
- ・企業に対し産業用地の提供や町の魅力を積極的に発信することにより、企業立地が進み、更なる雇用が生まれています。

● 主な取り組み

取り組み	内容
	・商工会が行う経営革新計画策定に伴う経営改善指導などの
創業の促進	支援により、企業の経営基盤強化を図ります。
	・寄居スマートインターチェンジ上り線出入口周辺のほか、
企業誘致の推進	男衾地区などの関越自動車道へのアクセスに優れた地域に
	おける開発事業を推進します。

成果指標	現状値	目標値
新規創業者数	24人	25人
町内事業所数	1,175箇所	1,180箇所
新規立地企業数	累計8件	累計16件

基本目標2 人が集まり活力に満ちた 賑わいあふれるまち

基本方針(3) 安定した雇用の創出

基本施策②

多様な人材の雇用・就労支援















● 現状および課題

- ・就労に関する価値観の多様化に伴い、求職者のニーズに即したきめ細かな就労支援が必要です。
- ・若者の転出を抑える取り組みや女性の就労支援の強化、ワーク・ライフ・バランスの充実な ど雇用を取り巻く諸課題への対応が必要です。

● 5年後の目指すべき姿

- ・町内の企業に町民または近隣住民が就職する、職住近接が進んでいます。
- ・若い世代、結婚・出産・育児などで離職した女性、高齢者、障害者など様々な立場の人が、 よりいジョブセンターでの相談や就労支援によって職を得て、社会の担い手として活躍して います。
- ・シルバー人材センターの会員数及び障害者就労支援センター登録者数が増加し、高齢者、障害者の就労機会が拡大しています。

● 主な取り組み

取り組み	内容	
多様な人材への就労支援	・障害者の就労相談、就職後の定着支援などを行い、雇用促進と就労安定を図ります。 ・よりいジョブセンターなど関係機関と連携し、高齢者、女性、若者など多様な人材の就業機会の拡大に努めます。	
よりいジョブセンターによ る就労支援の充実	・合同面接会や就労支援セミナーを開催します。	

成果指標	現状値	目標値
障害者就労支援センター	7.4	100人
登録就労者数	76人	100%
シルバー人材センターの	2241	2701
会員数	324人	370人
よりいジョブセンターを	2.4.1./#	2 F O #
通じた就職件数	341件	350件
YORI MaMaの	201	261
新規登録者数	30人	36人

基本目標

支えあいとふれあいのある

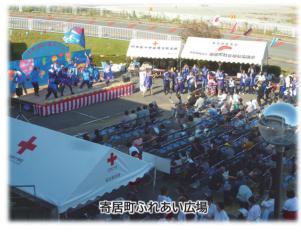
3

健康長寿のまち

基本方針	基本施策	
	① 保健・医療の充実	54
(1)健康づくりの推進	② 疾病の早期発見と予防	5 5
	③ 生活改善による健康づくり	56
(2) いきいきと暮らせる	① 高齢者の生きがいづくりの支援	57
環境づくり	② 障害者の自立支援	58
/2\ +=+=\\\\\~/\	① 地域福祉の充実	59
(3)支えあう地域づくり	② 地域コミュニティの活性化	60









基本施策①

保健・医療の充実



● 現状および課題

- ・高齢化の進展や医療技術の高度化により、医療費が伸び続けていくことが予想されます。
- ・町民が安心して生活するため、救急医療体制の確保が必要です。
- ・救急医療について1・2・3次救急の医療体制を維持しつつ、更なる体制強化を図るため、 近隣市町と費用負担などの検討が必要です。

● 5年後の目指すべき姿

- ・医療に対する町民の理解が深まり、病気やけがの状態に応じた適切な診療を受けることにより、医療費の適正化が図られています。
- ・地域医療体制や救急医療体制が確保され、町民の暮らしの安心感につながっています。

● 主な取り組み

取り組み	内容
	・ジェネリック医薬品※20の利用促進を図るとともに、医療費
医療費の適正化と効率的な	通知の発送を行います。
運営	・生活習慣病ハイリスク者への健康教室など、重症化予防を
	図ります。
医療体制の確保・救急医療や地域の医療体制の確保に努めます。	

成果指標	現状値	目標値
ジェネリック医薬品数量シェア	81.1%	85.0%
町民満足度(保健・医療)	18.1%	20.0%

^{※20} ジェネリック医薬品:特定のメーカーが開発し、承認を受け販売した先行薬の特許期間が切れた後、その薬を他の医薬品メーカーが製造・販売した後発医薬品のこと。

基本目標3 支えあいとふれあいのある 健康長寿のまち

基本方針(1) 健康づくりの推進

基本施策②

疾病の早期発見と予防





● 現状および課題

- ・定期検診や検査などで、疾病の早期発見・早期治療につなげ、重症化を予防する取り組みが 必要です。
- ・健(検)診未受診者勧奨や医療機関受診勧奨を強化していくことが必要です。

● 5年後の目指すべき姿

- ・町民一人ひとりが自分の健康を考え、健康診査やがん検診を積極的に活用しており、疾病の 早期発見や早期治療につながっています。
- ・身体的な健康のみならず、こころの健康を重視した取り組みが進み、心身ともに健康な暮らしの実現につながっています。

● 主な取り組み

取り組み	内容
健(検)診受診率の向上	・健診未受診者への受診勧奨や啓発などを行い、健診受診率 の向上を図ります。 ・乳がん検診などがん検診の普及啓発を行い、がん検診受診 率の向上を図ります。
生活習慣病の重症化予防	・生活習慣病ハイリスク者に対する医療機関への受診勧奨、 健康教室の開催など生活習慣病の重症化リスクの高い方へ のアプローチを行い、重症化予防を図ります。
健康意識の普及啓発	・歯科イベントや健康まつりの開催など町民の健康意識の向上を図ります。
こころの健康づくり支援の 拡充	・「こころの健康相談」、「ゲートキーパー ^{※21} の養成」などこ ころの健康づくりに関する支援の拡充を図ります。

成果指標	現状値	目標値
特定健診受診率	39.1%	60.0%
がん検診受診率	11.8%	15.0%
ゲートキーパーの養成者数	100人	350人

^{※21} ゲートキーパー:悩みを抱えている人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人のこと。

基本方針(1) 健康づくりの推進

基本施策③

生活改善による健康づくり







● 現状および課題

- ・健康寿命※22の延伸のため、早い時期からの健康的な生活習慣の確立が求められています。
- ・『健康長寿計画』に基づき、正しい知識に基づく生涯を通じた健康づくりを進めることが必 要です。

● 5年後の目指すべき姿

- ・町民の健康に対する意識が更に高まり、健康づくり事業への参加者が増えています。
- ・町民一人ひとりが健康的な生活習慣を積極的に心がける姿勢を持っており、「健康寿命」の 延伸につながっています。

● 主な取り組み

取り組み	内容
	・日常生活の中で、健康的な運動習慣・生活習慣を身につけ
	られるよう、ウォーキング事業等を推進します。
健康づくり事業の充実	・標準化死亡率が高い脳血管疾患などの生活習慣病を予防す
	るため、健康教室を実施します。
	・産官学と連携し、健康づくり事業を推進します。
健康増進・食育の推進	・『健康長寿計画』に基づき、健康増進・食育を推進します。

成果指標

成果指標 現状値 目標値 健康寿命 (男性) 17.30年 17.73年 19.94年 20.58年 健康寿命(女性)

^{※22} 健康寿命:埼玉県では、65歳に達した人が健康で自立した生活を送ることができる期間(要介護2以上になるまでの期 間)と定義している。

健康長寿のまち

基本目標3 支えあいとふれあいのある 健康長寿のまち 基本方針(2) いきいきと暮らせる環境づくり

基本施策①

高齢者の生きがいづくりの支援

戦略







現状および課題

- ・超高齢社会が本格化する中、高齢者が地域社会に積極的に参加し、生きがいをもって活躍す る存在、社会を共に担う存在として、いきいきと暮らしていくことが望まれています。
- ・健康を保ち、自立して暮らせる「元気な高齢者」も増えており、交流機会の創出や社会参加・ 地域貢献のきっかけづくりを進めていくことが必要です。
- ・一人ひとりのニーズに合った介護サービスを安定的に提供するため、熊谷市・深谷市と共同 で介護保険事業を行っており、引き続き構成市町で協力・連携していくことが必要です。

5年後の目指すべき姿

- ・自らの希望に合わせ、地域活動や就労など様々な分野で元気に活躍する高齢者が増えています。
- ・住み慣れた地域で安心して生活を続けられるよう、介護予防事業や介護サービスが安定的に 提供されています。

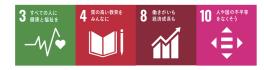
主な取り組み

取り組み	内容
	・ 高齢者がいきいきとした生活を送れるよう生きがいづくり
	の講座を実施します。
古野老の社会活動の士坪	・ 高齢者が多様な活動や交流に参加できるよう老人クラブへ
高齢者の社会活動の支援 	の支援を行います。
	・ 社会福祉協議会等と連携し、老人福祉センター等の会場に
	高齢者が集い、活躍できる機会の拡充を図ります。
相談・支援体制の強化	・ 町内2カ所の包括支援センターでの相談受付・支援を実施
	します。
	・ 総合相談支援センターを中心に、各相談支援機関、事業所
	との連携、機能強化を図ります。
介護保険事業	・ 介護予防・介護サービスの推進を図ります。

成果指標	現状値	目標値
生きがい講座参加者数	3,660人(R1)	4,026人
シルバー人材センターの 会員数(再掲)	324人	370人
町民満足度 (高齢者の生きがい)	9.7%	20.0%

基本施策②

障害者の自立支援



● 現状および課題

- ・障害者に対するサービスの充実を図っていくため、持続性を持って包括的に対応できる支援 体制が必要です。
- ・障害者が就労により経済的な基盤を確立し、自立した生活が送れるようにするため、障害者 雇用を支援するしくみを整えることが必要です。

● 5年後の目指すべき姿

- ・障害者が生活のニーズに合わせたきめ細かなサービスを受けられ、一人ひとりが持てる能力 を最大限に発揮し、自分らしく生活できる環境整備が進められています。
- ・障害者が地域で仕事に就き、自立した生活を送っています。

● 主な取り組み

取り組み	内容
相談・支援体制の充実	・障害福祉に関するあらゆる相談ができる基幹相談支援センターを中心に障害者への相談・支援体制の充実を図ります。・医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置及びコーディネーターの配置を進めます。
バリアフリー化 ^{※23} の推進・ ユニバーサルデザインの普及	・障害者が暮らしやすい環境を整備するため、公共施設のバリアフリー化、歩道などのユニバーサルデザインを推進します。 ・手すりの取り付けや段差解消など住居環境の向上を支援します。
就労支援	・障害者の就労相談、就職後の定着支援などを行い、雇用促進と就労安定を図ります。・障害者就労支援センターの機能の充実を図り、障害者のニーズに合わせた就労支援を行います。

● 主な取り組み

成果指標	現状値	目標値
障害者就労支援センター 登録就労者数(再掲)	76人	100人
町民満足度 (障害者福祉の環境)	8.2%	11. 3%

^{※23} バリアフリー化:高齢者、障害者の日常生活や活動の妨げとなる障壁(バリア)を取り除くこと。

基本目標3 支えあいとふれあいのある 健康長寿のまち

基本方針(3) 支えあう地域づくり

基本施策①

地域福祉の充実











現状および課題

- ・民生委員の見守り活動や、67行政区すべてに組織されている地域支えあいの会などの活動 により、地域での助け合いがより充実していくことが必要です。
- ・地域内の高齢単身世帯や高齢者のみの世帯が増えてきていること、見守る側も高齢となって きていることから、情報や課題を共有し、解決していく包括的な支援体制を充実させていく ことが必要です。
- ・総合相談支援センターと地域支えあい活動、共助のまちづくりネットワーク会議とのつなが りにより、包括的な支援体制の強化を図るとともに、地域住民の複雑化・複合化した支援二 一ズに対応できる重層的支援体制を整備していくことが必要です。

● 5年後の目指すべき姿

- ・高齢者が、孤立することなく、地域の中で健康に暮らしています。
- ・町民が相互に役割を持ち支え合い、安心していきいきとした生活を送ることができる地域共 生社会に向けた取り組みが推進されています。
- ・障害者が、地域の中で共に暮らし、活躍する環境づくりが進んでいます。

主な取り組み

取り組み	内容
地域活動の支援・地域コミ	・地域支えあいの会の活動や共助のまちづくりネットワーク
ュニティの充実、共助のま	会議を開催し、地域の主体的な福祉活動の取り組みを推進
ちづくり	します。
地域包括ケアシステム※24の	・医療・介護・予防・住まい・生活支援のサービスを総合的に提
推進	供できる地域包括ケアシステムの整備を更に推進します。
重層的支援体制の構築	・高齢、障害、こども、生活困窮などの属性や世代を問わない
里眉可又接体前の構 杂	相談・地域づくりの実施体制を整備します。
	・認知症サポーターなど地域福祉を担う人材の養成・育成に
地域福祉を担う人材・団体	努めます。
の育成	・地域福祉活動を行うNPO、ボランティア団体への支援を
	行います。
 地域における見守り・支援	・民生委員・児童委員、福祉委員、地域支えあいの会等と連携
体制の強化	して高齢者や障害者への訪問等を行い、見守り支援体制の
רארויזעאן ודי	強化を図ります。

成果指標	現状値	目標値
ふれあいいきいきサロン ^{※/5} 参加者数	4,282人(R1)	5,200人
町民満足度 (地域福祉の環境)	16.8%	25.0%

^{※24} 地域包括ケアシステム:地域住民に対する医療・介護・福祉などのサービスを、関係者が連携・協力して一体的・体系的 に提供する体制のこと。

**25 ふれあいいきいきサロン:地域支えあいの会での区長、民生委員、福祉委員等の連携により、行政区ごとに行っているサロン。

基本施策②

地域コミュニティの活性化



● 現状および課題

・自治組織と行政だけでなく、コミュニティ協議会の構成団体とも連携を深め、コミュニティ 協議会活動を活性化させていくことが必要です。

● 5年後の目指すべき姿

- ・各地域のコミュニティ活動拠点を生かして、様々な組織、団体と協働した活動が行われています。
- ・各自治組織と行政、コミュニティ協議会の構成団体が協働して、それぞれの地域性や特色を 生かした独自性のある地域づくり活動が積極的に展開されています。

● 主な取り組み

取り組み	内容
地域連携強化推進事業	・各種補助金・交付金を活用し、地域づくり活動を支援します。

成果指標	現状値	目標値
町民満足度(地域活動) (再掲)	7.7%	10.0%

基本目標

安全で環境への配慮と利便性を備えた コンパクトなまち

4

基本方針	基本施策	頁
(1)人にやさしいまちづくり	① コンパクトなまちづくり	62
	② 良好な住環境の整備	63
	③ 公共施設の機能性・利便性の向上	64
(2) 環境にやさしいまちづくり	① 環境配慮型社会の形成	65
(3)安心して暮らせる	① 防犯・交通安全の強化	66
まちづくり	② 地域防災力の強化	67
/ 4 \ 从人甘愈办纵杜然四,左由	① 社会インフラの適切なマネジメント	68
(4) 社会基盤の維持管理・充実	② ICTの推進	69









基本施策①

コンパクトなまちづくり



● 現状および課題

- ・平成30年に改定した『都市計画マスタープラン*26』及び策定した『立地適正化計画』に基づくコンパクトシティ・プラス・ネットワークのまちづくりの推進が必要です。
- ・地域の生活を支える公共交通システムである愛のりタクシー**²⁷について、利用促進や利便性向上を図っていくことが必要です。
- ・引き続き近隣市町村との連携を図り、公共交通の利用を促進していくことが必要です。

● 5年後の目指すべき姿

- ・コンパクトな市街地に日常生活を支える機能が立地し、徒歩や公共交通で利用しやすい町の 構造、自家用車などに過度に頼らず歩いて暮らせるライフスタイルへの転換が進んでいます。
- ・公共交通と愛のりタクシーの利用が促進され、町民が買い物や通院などの用事を気軽に済ますことのできる環境が整っています。

● 主な取り組み

取り組み	内容
まちなか居住の推進(再掲)	・中心市街地における住宅取得支援や利便性向上、魅力ある 街並みの創出などにより、中心市街地への居住誘導を推進 します。
交通利便性の向上	・近隣市町村と連携し、鉄道事業者、バス事業者などへの支援、要望を行い、公共交通機関の利便性向上を図ります。・愛のりタクシーの周知の工夫など、利用促進と利便性向上を図ります。

成果指標	現状値	目標値
用途地域※28人口密度	15. 0人/ha	16.1人/ha
公共交通利用者数 (乗車数計)	199万人(R1)	227万人

^{**26} 都市計画マスタープラン:地域住民の意見や地域特性をふまえて、町全体や地域ごとに、将来のあるべき姿や、その実現に向けた都市計画・まちづくりの方針などを示すもの。

^{***&}lt;sup>27</sup> 愛のりタクシー: 町が平成25年度から開始した、交通手段に不便をきたしている方に自宅から目的地まで、乗り合いタクシーによる送迎サービスを行う事業の名称。複数の方が相乗りで利用することができ大変便利、そして末永く町民に愛されるタクシーであってほしいという願いをこめて名付けられた。

^{※28} 用途地域:都市計画法に基づく地域地区で、市街地での大枠の土地利用を住居、商業、工業など目的ごとに定めたもの。 土地利用構想における「コンパクトな市街地を形成する地域」。

基本目標4 安全で環境への配慮と利便性を備えた コンパクトなまち 基本方針(1) 人にやさしいまちづくり

基本施策②

良好な住環境の整備







● 現状および課題

- ・公園・緑地の維持管理の在り方について、社会状況や町の財政状況を考慮したうえで、統廃 合を含めて検討していくことが必要です。
- ・寄居駅と男衾駅周辺について、人口密度の高い市街地の維持・形成を図るため、都市基盤の 整備を進めています。

● 5年後の目指すべき姿

- ・地域の特性や資源を生かした魅力的な公園が多くの町民に親しまれています。
- ・寄居駅周辺では、駅前広場や中央通り線が整備され、寄居駅南口駅前拠点施設が設置される など、日常生活の利便性が高い住宅地となっています。
- ・男衾駅周辺では、東西の駅前広場及び街路事業が完了し、新市街地の整備が進んでいます。

● 主な取り組み

取り組み	内容
公園・緑地の維持管理	・安全・安心に遊べる環境づくりを地元住民と協力しながら 進めます。
男衾駅周辺のまちづくり	・男衾駅周辺について、民間事業者などを活用した開発手法 により新市街地整備を推進します。
駅自由通路の維持管理	・老朽化した駅自由通路の修繕を図ります。
中心市街地活性化の推進 (再掲)	・寄居駅南口駅前拠点施設や広場の整備、イベント開催などにより、町内外から多くの集客を図ります。・商工会、観光協会など関係機関と連携し、中心市街地の活性化を図ります。・賑わい創出の中心として、寄居駅南口駅前拠点施設に観光拠点を設置し、観光客の増加を図ります。

成果指標	現状値	目標値
環境美化サポート制度 ^{※29} に よる緑地などの整備箇所	7箇所	8箇所
町民満足度 (公園や緑地の整備状況)	11.4%	20.0%

^{**29} 環境美化サポート制度:町が管理している道路や公共施設、公園などの清掃や植栽の美化活動をボランティアでやっていただける団体や企業を支援する制度。

基本施策③

公共施設の機能性・利便性の向上



● 現状および課題

- ・厳しい財政状況が続き、人口減少や少子高齢化などの人口構造や住民ニーズが変化する中で、 公共施設について、適正な規模・配置で効率的な運営・維持管理を継続できるよう検討して いくことが必要です。
- ・施設の「量」を維持するのではなく、サービス水準の「質」の維持・向上を図っていくこと が重要です。

● 5年後の目指すべき姿

- ・町の財政や人口の将来見通しなど、総合的・長期的な視点をふまえて、公共施設・都市基盤 施設の適正配置に向けた更新・統合・廃止などが計画的に進められています。
- ・住民ニーズに即した公共サービスと安定した財政運営の両立に向けた取り組みが進められ ています。

● 主な取り組み

取り組み	内容
公共施設等の効果的、効率	・公共施設等総合管理計画※30の更新及び関連計画の管理を行
的、計画的な管理の推進	います。
公共施設におけるサービス	・指定管理者制度などの運用により、公共施設サービスの維
の維持・向上	持・向上を図ります。

● 成果指標

成果指標現状値目標値公共施設利用者数314,132人(R1)315,000人

^{※30} 公共施設等総合管理計画:地方公共団体が所有するすべての公共施設等を対象に、地域の実情に応じて、総合的かつ計画的に管理する計画のこと。

安全で環境への配慮と利便性を備えた コンパクトなまち 基本目標4 基本方針(2) 環境にやさしいまちづくり

基本施策①

環境配慮型社会の形成

戦略



現状および課題

- ・日常生活から排出されるごみの量は、町民のライフスタイルが大きく影響しています。マイ ボトル・マイバッグの利用やごみの減量化など、町民一人ひとりの省資源・省エネルギーへ の取り組みを促進していくことが必要です。
- ・カーボンニュートラルを推進するためには、町民・事業者など社会を構成するすべての主体 が責務を果たしていくことが重要です。

● 5年後の目指すべき姿

- ・町民の一人ひとりに省資源・省エネルギーへの意識が広がり、ごみの減量、分別、リサイク ルに取り組むなど環境にやさしいライフスタイルへの転換が進んでいます。
- ・地球温暖化対策や省エネルギーなどの意識が町民・事業者など社会に広がり、日常生活の中 でカーボンニュートラルに向けた実践的な取り組みが行われるようになっています。

主な取り組み

取り組み	内容
脱炭素ライフスタイルへの 転換促進	 ・補助金などにより住宅、建物のエコハウス化を推進します。 ・ゼロカーボン・ドライブ^{※31}を推進します。 ・家庭及び事業系ごみの削減を促進します。
再生可能エネルギーの活用	・バイオマス資源や太陽光エネルギーなど再生可能エネルギーの活用を推進します。・産官学の連携など幅広く検討を行い、カーボンニュートラルの実現を目指します。・町施設の再生可能エネルギー電力の調達を推進します。
リサイクルの推進	・ 地域のリサイクル活動への奨励金や廃プラリサイクル事業 などリサイクル活動を推進します。
自然資源保全によるCO ₂ 吸収量の確保	・森林などの自然資源を適切に整備・保全し、CO2吸収量の 確保に努めます。

成果指標	現状値	目標値
資源物回収量	488.1 t	537.0t
エコハウス推進事業補助金 交付件数	18件	3 0件
温室効果ガス排出量 (2013年度削減比)	△18.5%(R1)	∆31.7%

^{※31} ゼロカーボン・ドライブ:再生可能電力と電気自動車、プラグインハイブリット車、燃料電池自動車を活用した走行時の CО₂排出量がゼロとなるドライブのこと。

基本方針(3) 安心して暮らせるまちづくり

基本施策①

防犯・交通安全の強化



● 現状および課題

- ・高齢化の進行に伴い、高齢者の交通事故防止対策の強化が必要です。
- ・防犯対策について、地域防犯推進委員*32によるパトロール、警察官OBの青色防犯パトロール*33のほか、防犯情報の発信を積極的に実施しています。

● 5年後の目指すべき姿

- ・安全・安心な道路環境の整備が進むとともに、子どもや高齢者、自動車や自転車の利用者の 交通安全意識が高まり、交通事故が減少しています。
- ・町民一人ひとりの防犯意識が高まり、各地区の住民が自主防犯活動を積極的に行い、犯罪が 減少しています。

● 主な取り組み

取り組み	内容
交通安全活動の強化	・ 交通安全教室の実施、高齢者への啓発、自転車等の駐車場の整理を進めます。
安全な道路環境の充実	・ ガードレールの設置、環境に配慮した道路照明灯の更新(LED化)、道路施設、グリーンベルト等の路面標示の整備を 進めます。

● 成果指標

成果指標現状値目標値交通事故負傷者数101人96人犯罪発生件数146件112件

-

^{**32} 地域防犯推進委員:安全で安心なまちづくりを推進するため、警察や自治体、関係機関・団体と連携して、地域の身近な事件・事故の未然防止活動を行うボランティアリーダーのこと。

^{**3} 青色防犯パトロール:埼玉県警察の許可を受けた車両で、青色回転灯を回転させながら町内全域を防犯パトロールすること。

目 標 4

安全で環境への配慮と利便性を備えた コンパクトなまち

基本施策②

地域防災力の強化

戦略









現状および課題

- ・町民一人ひとりが、自助・共助・公助の考えで「自分たちのまちは自分たちで守る」という 防災意識を更に高めるとともに、ひと・組織・地域の防災力を総合的な視点で強化していく ことが必要です。
- ・地域の消防団について、人口減少や勤務形態の変動などにより、これまで以上に団員の確保 が難しくなっています。

● 5年後の目指すべき姿

- ・自主防災組織の防災への取り組みが定着するとともに、災害時の行政機能の維持体制が整備 されるなど総合的に地域の防災力が高まっています。
- ・防災意識が向上し、災害時には一人ひとりが正しく安全に行動して生命が守られるよう、防 災知識が身についています。
- ・深谷市消防本部による広域的な事業活動により、火災の未然防止や大規模災害発生時の被害 の軽減が図られています。

主な取り組み

取り組み	内容
自主防災組織の強化	・地域での防災訓練の実施を促進します。 ・自主防災組織に、災害時の活動に使用する資機材などを貸 与します。
防災と災害時避難のための 情報発信	・防災行政無線やメール配信などを活用し、適切な情報提供 を行います。
指定避難所の整備・運営	・災害時の安全で秩序ある避難所運営に向けた検討・準備を 進め、実践的な訓練を実施します。
防災備蓄拠点施設の整備	・備蓄食糧、保存水、資機材等の更なる確保・充実を図ります。
災害協定に関する取り組み 強化 (民間事業者等)	・大規模災害に備え、企業などと食糧や応急物資などの調達・ 供給について災害時における協力に関する協定を結び、災 害に対する体制を強化します。
消防事務の委託	・消防事務の委託を行います。
消防団の育成・強化	・団員育成のための研修会・訓練への参加及び消防団活動に 必要な装備品の配備、消防団運営を行います。
避難行動支援事業の実施	・「避難行動要支援者名簿」の更新及び「個別避難計画」の充 実を図り、地域の避難活動を支援します。

成果指標	現状値	目標値
自主防災組織主体の訓練 実施組織数	1 4	6 7
住宅の耐震化率	82.0%	92.0%

基本施策①

社会インフラの適切なマネジメント









現状および課題

- ・寄居スマートインターチェンジの開通や深谷市におけるアウトレットモールの開業など、町 内の通行量の増大が予測されます。
- ・道路・橋梁について、老朽化による維持管理経費の増大など、町の財政状況をふまえた平準化 や計画的かつ効率的な整備、定期点検・補修が必要です。
- ・河川について、自然護岸整備による維持管理経費の増大など、環境改善・災害防止の観点か ら計画的に整備することが必要です。
- ・給水人口減少や節水型機器の普及による給水収益の減少が見込まれており、中長期的な水道 事業の安定化を図ることが必要です。

5年後の目指すべき姿

- ・広域的な幹線道路ネットワークが形成され、自動車の流れがスムーズになっています。
- ・道路や橋梁の新設・改良、点検・長寿命化対策・維持管理が計画的に進み、安全性と利便性 の向上が図られています。
- ・町が管理している町内の主要な河川で防災対策が進み、良好な環境・景観を形成する軸とし て地域住民に親しまれています。
- ・水質管理が強化され、安全な水道水が安定的に供給されています。
- ・合併処理浄化槽への転換により、生活排水処理の適正化が進み、生活環境の保全及び公衆衛 生の向上が図られています。

● 主な取り組み

取り組み	内容
道路網・河川の維持管理	・道路環境、河川について、適切な整備を行い、安全性、利便性の向上を図ります。 ・橋梁について、長寿命化修繕工事及び定期点検等を実施します。
上下水道の整備、運営	・寄居配水場配水池及び中央監視施設の耐震化を実施します。 ・健全経営の維持のため、漏水調査の実施、料金改定に向けた検討を実施します。 ・男衾駅西側用途地域の公共下水道の整備を進めます。 ・合併処理浄化槽の個人設置に対する補助や公共浄化槽等整備推進事業※34により、合併処理浄化槽の転換を進め、生活排水処理の適正化を図ります。

成果指標	現状値	目標値
道路改良率	93.5%	94.5%
河川改修	_	累計3路線
水道有収率	94.0%	95.0%
公共下水道整備区域内の 接続率	81. 6%	90.0%

^{※34} 公共浄化槽等整備推進事業:町が主体となって、個人の住宅等に浄化槽を設置し、住民が使用料を負担しながら、町が維 持管理を行っていく事業のこと。

基本目標4 安全で環境への配慮と利便性を備えた コンパクトなまち

基本方針(4) 社会基盤の維持管理・充実

基本施策②

ICTの推進









現状および課題

- ・広報誌や議会だよりをはじめ、町公式ホームページやSNSなど、様々なツールで情報発信 をしています。
- ・急速に進む社会全体のデジタル化に対応するため、行政においてもICTを活用したシステ ムの構築やサービスの提供を積極的に推進することが必要です。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大により、新しい生活様式への対応が必要です。

5年後の目指すべき姿

- ・広報誌、ホームページ、SNSなど多様な情報発信ツールが連携しており、若者から高齢者 まで幅広い年代の人たちが必要な時に必要な町の情報を得て、町や町政への関心・理解が高 まっています。
- ・行政のデジタル化の推進等により、新しい生活様式への対応が図られるとともに、町民の利 便性が向上しています。

主な取り組み

取り組み	内容
	・広報誌やホームページ、SNSを活用した情報発信を実施
 情報発信の充実	します。
III III III II II II II II II II II II	・議会だよりの発行、ホームページに議会の情報、概要、会議
	録の掲載、議会録画配信を行います。
	・電子申請の拡大や、キャッシュレス決済の導入、ペーパー
ICTの利活用	レス化などICTの利活用を推進します。
	・行政のデジタル化などにより、新しい生活様式への対応を
	進めます。
教育におけるICTの推進	・学校生活等における効果的なICTの活用を推進します。

成果指標	現状値	目標値
ホームページアクセス数 (再掲)	約69万件	約75万件
電子申請可能手続数	15	60
タブレット端末利活用頻度		
(小6・中3)	_	100%
(授業以外の活用含)		

基本目標 5

悠久の歴史と爽やかな自然の中で 豊かさを感じられるまち

基本方針	基本施策	頁
(1) 歴史の継承、文化の振興	① 歴史資源の保護・継承	72
(1)歴史の継承、文化の振興 	② 芸術及び伝統文化の振興・継承	73
(2) 自然資源の保全・継承	① 自然環境の保護	74









基本施策①

歴史資源の保護・継承



● 現状および課題

- ・本町の歴史と文化を生かしたまちづくりを進めるため、町の宝である文化財を適切に保存・ 管理し、積極的に活用していくことが必要です。
- ・鉢形城歴史館について、記念特別展や企画展示の充実などにより、リピーターを増やすなど、 集客力の高い施設として維持していくことが必要です。

● 5年後の目指すべき姿

- ・先人たちが築いた本町の歴史や文化を多くの人々が認識し、郷土に親しむ意識を育みながら、 次世代へと継承しています。
- ・重要な文化財の調査・指定・保護などを通じて豊富な歴史資源にふれ、関心を高める環境が 充実しています。
- ・多くの人がリピーターとなって町を訪れ、町内に暮らす人も交流を楽しみながら鉢形城公園 や鉢形城歴史館の展示、文化財めぐりを地域の風景とともに楽しんでいます。

● 主な取り組み

取り組み	内容
歴史と文化を生かした	・先人たちが守り伝えてきた有形無形の文化財を継承し、次
まちづくり	世代へ引き継ぎます。
史跡鉢形城跡保存整備の 推進	・発掘調査に基づき、復元整備を実施します。
鉢形城公園・鉢形城歴史館	・町内外の来訪者にとって魅力ある場所となるよう、企画展 示やイベントを開催します。
の管理・運営	・鉢形城歴史館は、令和6年度に開館20周年を迎えること
	から、特別展示会や記念イベント等を開催します。

● 成果指標

成果指標	現状値	目標値
鉢形城公園・歴史館に 対する満足度	68.0%	72.0%
鉢形城歴史館来館者数	15, 198人(R1)	17,621人

基本目標5 悠久の歴史と爽やかな自然の中で 豊かさを感じられるまち 基本方針(1) 歴史の継承、文化の振興

基本施策②

芸術及び伝統文化の振興・継承





● 現状および課題

- ・寄居北條まつり、寄居夏まつり、寄居玉淀水天宮祭、寄居秋まつりなどふるさとの感動を共感する祭りや、地域それぞれに古くから受け継がれている伝統行事が未永く発展的に継承されるよう、環境づくりを進めることが必要です。
- ・本町の芸術・文化活動について、多くの若者に参加してもらえるような取り組みが必要です。

● 5年後の目指すべき姿

- ・地域の伝統や文化に興味を持つ多くの若者が祭りなどに積極的に参加しており、町全体で、 伝統文化を継承しています。また、それに伴い本町への来訪者が増えています。
- ・芸術・文化にふれる機会が増え、町民の間でも積極的に活動できる環境が整っています。

● 主な取り組み

取り組み	内容	
祭りや伝統行事の開催支援	・祭りや伝統行事について、多くの方が町内外から集まるよ	
(再掲)	う開催を支援します。	
地域の伝統行事の保護・継承	・地域と連携し、末永く発展的に伝統行事を開催できるよう	
では、クログルローチャンドでは、他子	支援します。	
 文化活動団体への活動支援	・町内の文化活動を支援・啓発するため、団体活動を支援し	
人们心别凹陷/10/心别又饭	ます。	

● 成果指標

成果指標	現状値	目標値
文化活動団体数	14団体	18団体
町民満足度 (芸術・文化を育む環境)	9.4%	15.0%

基本方針(2) 自然資源の保全・継承

基本施策①

自然環境の保護









● 現状および課題

- ・近年、手入れが十分でない森林が増えており、多様な動植物が生息・生育する豊かな自然環 境とともに、カーボンニュートラルの観点から森林の多面的な機能を計画的に保全していく ことが必要です。
- ・町全域が「水の郷」に認定されており、日本水などの水資源の保全に努めていくことが必要 です。

5年後の目指すべき姿

- ・水の郷、緑豊かで美しい山並みに抱かれた町のイメージが広く知られており、自然に親しむ 体験を通じて、町民が地域への愛着を感じ、多くの来訪者が「また来たい」と感じて何度も 訪れるようになっています。
- ・森林、里山、農地、河川などが織り成す自然環境が健全な状態で保全されています。

主な取り組み

取り組み	内容			
	・森林の適正な維持管理を促進します。			
 健全な自然環境・緑の保全	・太陽光発電施設の設置を行う事業者等に対してガイドライ			
	ンの遵守など適切な事業実施を求めます。			
	・県・町指定天然記念物を保護します。			
自然資源保全によるCO2	・森林などの自然資源を適切に整備・保全し、CO₂吸収量の			
吸収量の確保 (再掲)	確保に努めます。			
	・町内河川の定期的な水質調査を行い、水質の保全を図ります。			
水質、水辺環境の保全	・日本水、風布川の維持管理活動への助成、清掃活動などき			
	れいな水辺環境の維持管理に努めます。			

成果指標	現状値	目標値
町民満足度(美しい景観)	43.1%	50.0%
町民満足度 (豊かな自然環境)	51.9%	60.0%

資料編

◆寄居町人口ビジョン

1 人口動向分析

1 時系列による人口動向

(1)総人口の推移と将来推計

- ・寄居町では、平成12(2000)年の37,716人に達するまで人口増加が続いていた。
- ・平成12(2000)年過ぎから現在まで人口減少が続いており、今後も減少傾向は続くと 推計されている。
- ・国立社会保障・人口問題研究所(社人研)による令和2(2020)年以降の推計によれば、 令和27(2045)年には21,313人(平成27(2015)年から約37%減少) になると推計されている。

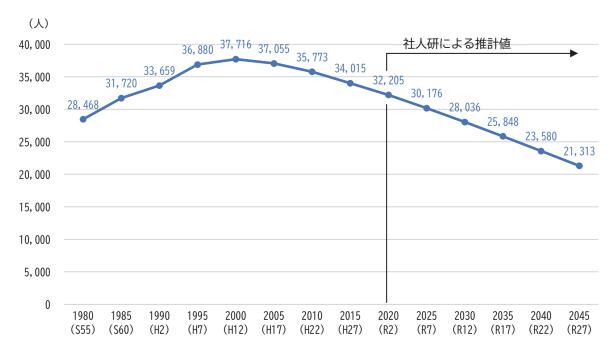


図. 総人口の推移

【出典】

総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

【注記】

平成 27(2015)年までは「国勢調査」のデータに基づく実績値(年齢不詳人口除く)、令和 2(2020)年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータに基づく推計値

(2)年齢3区分別人口の推移

- ・生産年齢人口(15~64歳)は、平成12(2000)年にかけて増加していたが、平成 12(2000)年を過ぎると減少に転じ、今後も減少傾向が続くと推計される。
- ・年少人口(0~14歳)は、昭和55(1980)年から平成7(1995)年まで横ばい傾向にあったが、平成7(1995)年を過ぎてからゆるやかな減少傾向が続き、平成12(2000)年には老年人口(65歳~)を下回った。
- ・老年人口は、増加傾向が続いているが、社人研の推計によると令和7(2025)年を過ぎると減少に転じ、ゆるやかな減少傾向が続くと推計される。

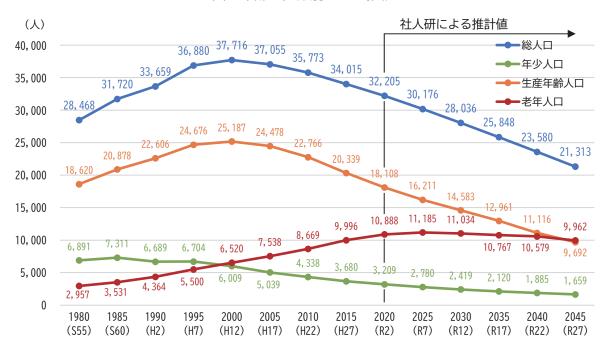


図. 年齢3区分別人口の推移

【出典】

総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

【注記】

平成 27(2015)年までは「国勢調査」のデータに基づく実績値(年齢不詳人口除く)、令和 2(2020)年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータに基づく推計値

(3) 出生・死亡、転入・転出の推移

- ・平成7(1995)年から出生数は減少傾向、死亡数は増加傾向が続いており、自然増減では、 平成13(2001)年以降「自然減」の状況が続いている。
- ・平成8(1996)年から転入数は減少傾向、転出数は概ね横ばいが続いており、社会増減では、平成15(2003)年以降「社会減」の状況が続いている。

図. 出生数・死亡数の推移



図. 転入数・転出数の推移



【出典】

総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

2 合計特殊出生率の推移

- ・1人の女性が一生に産む子どもの平均数である合計特殊出生率の推移を見ると、全国平均、 埼玉県及び寄居町の合計特殊出生率は平成19(2007)年まで低下し、その後上昇に転 じている。
- ・未婚率の上昇、晩婚化による第1子出産年齢の高齢化に伴い、合計特殊出生率は平成19(2007)年まで減少傾向にあったが、平成19(2007)年を過ぎると、団塊ジュニア世代(第二次ベビーブーム期(1971~1974年))の女性の出産が増えたこと等により、上昇に転じたと考えられる。
- ・寄居町の合計特殊出生率は、平成10(1998)年~平成14(2002)年の期間以降、 全国平均の合計特殊出生率を、平成15(2003)年~平成19(2007)年の期間以 降、埼玉県の合計特殊出生率を下回っている。



図. 合計特殊出生率の推移

【出典】

厚生労働省「人口動態保健所·市区町村別統計」

2 将来人口推計

1 将来人口推計

(1) 社人研推計とシミュレーション1、シミュレーション2の比較

- ・出生率が上昇した場合であるシミュレーション1では、総人口が令和27(2045)年に23,402人、令和47(2065)年に16,529人になると推計され、社人研推計と比較して、令和27(2045)年には2,089人、令和47(2065)年には3,257人多くなる。
- ・出生率が上昇し、人口が均衡した場合であるシミュレーション2では、総人口が令和27(2045)年に27,909人、令和47(2065)年に24,287人になると推計され、 社人研推計と比較して、令和27(2045)年には6,596人、令和47(2065)年には11,015人多くなる。

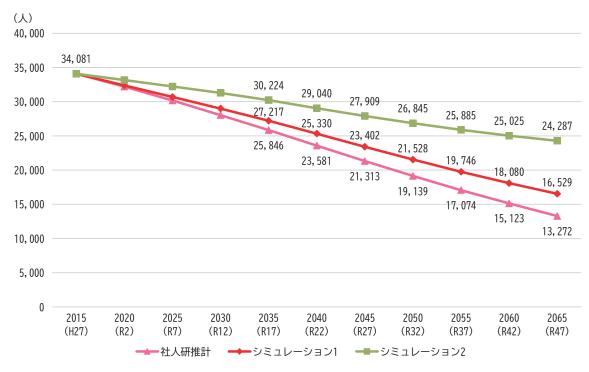


図. 社人研推計を元にした将来人口の推計

【出典】

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づき作成

【注記】

社人研推計: 全国の移動率が今後一定程度(平成22年(2010年)から平成27年(2015年)の国勢調査に

基づいて算出された純移動率が、令和2年(2020年)から令和7年(2025年)までに定率で

0.5 倍に縮小し、それ以降はその値で推移)縮小すると仮定した推計(社人研推計準拠)

シミュレーション1: 合計特殊出生率が人口置換水準(人口を長期的に一定に保てる水準の2.10)まで上昇したと

した場合のシミュレーション

シミュレーション2: 合計特殊出生率が人口置換水準(人口を長期的に一定に保てる水準の2.10)まで上昇し、か

つ人口移動が均衡した(移動がゼロになった)場合のシミュレーション

(2) 自然増減、社会増減の影響度の分析

・寄居町では、自然増減の影響度が「3 (影響度105~110%)」、社会増減の影響度が「3 (影響度110~120%)」で同様のレベルであり、人口増加対策については、出生率の向上に資する少子化対策、人口流入をもたらす移住・定住対策をバランスよく実施する必要がある。

表. 自然増減・社会増減の影響度

	計算方法	影響度
自然増減の	シミュレーション1の2045年推計人口 $=\frac{23,402(人)}{109.8\%}$	3
影響度	社人研推計の2045年推計人口 21,313 (人)	3
社会増減の	シミュレーション2の2045年推計人口 $=\frac{27,909}{}$ (人) $=119.3\%$	3
影響度	シミュレーション1の2045年推計人口 23,402 (人)	3

【注記】

自然増減の影響度: 「1」=100%未満、「2」=100~105%、「3」=105~110%、「4」=110~115%、「5」=115%以上

影響度が高いほど、少子化対策が必要となる。

社会増減の影響度: 「1」=100%未満、「2」=100~110%、「3」=110~120%、「4」=120~130%、「5」=130%以上

影響度が高いほど、移住定住対策が必要となる。

(3) 人口構造の分析

- ・全年齢区分において、シミュレーション2、シミュレーション1、社人研推計の順に人口減 少率が小さくなる。
- ・年齢3区分ごとにみると、社人研推計と比較して、シミュレーション1では「0~14歳人口」の減少率は小さくなり、シミュレーション2では増加に転ずる。
- ・「15~64歳人口」でも同様に、シミュレーション2、シミュレーション1、社人研推計 の順に減少率が小さくなるが、「0~14歳人口」と比較して、減少率の改善効果は低い。
- ・「20~39歳女性」は、社人研推計の増減率は-57.4%となっているが、シミュレーション1では-51.1%、シミュレーション2では-26.0%と増減率が縮小する。

表. 寄居町シミュレーション別人口構造の推計

区分		総人口 0		~14歳人口	15~64歳人口	20~39歳女性人口	
		恋人口		うち0~4歳人口	13~04成八口	20~39脉及注入口	
2015年	2015年 現状値		34, 081	3,680	1,067	20, 385	3, 150
	社人研推計		21, 313	1,659	472	9,692	1, 343
2045年		シミュレーション1	23, 402	2,906	883	10,533	1,540
		シミュレーション2	27, 909	4,090	1,324	13, 844	2, 332

区分		総人口	0~14歳人口		15~64歳人口	20~39歳女性人口	
		心人口		うち0~4歳人口	13.04成人口	201939成女江八口	
2015年→	社人	研推計	-37.5%	-54.9%	-55.8%	-52.5%	-57.4%
2045年		シミュレーション1	-31.3%	-21.0%	-17.3%	-48.3%	-51.1%
増減率		シミュレーション2	-18.1%	11.1%	24. 1%	-32.1%	-26.0%

【出典】

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づき作成

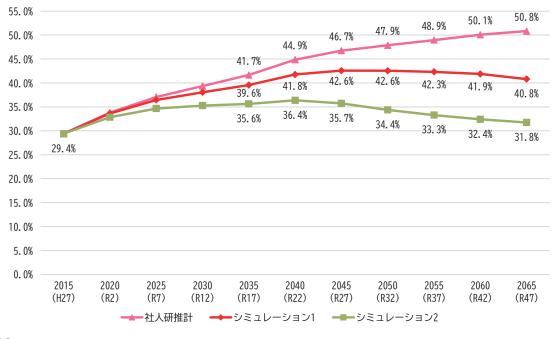
(4) 老年人口比率の変化(長期推計)

- ・令和27(2045)年時点の仮定を令和47(2065)年まで延長して推計すると、社人研推計では、令和47(2065)年まで老年人口比率は上昇を続けるが、シミュレーション1では令和32(2050)年、シミュレーション2では令和22(2040)年を過ぎると下降する。
- ・シミュレーション1では、令和12(2030)年までに出生率が上昇するとの仮定によって、高齢化抑制の効果が令和32(2050)年頃にあらわれはじめ、老年人口比率は令和32(2050)年の42.6%をピークに下降し、令和47(2065)年には40.8%となる。
- ・シミュレーション2では、出生率の改善に加え、純移動率の改善により、高齢化抑制の効果が令和22(2040)年頃にあらわれはじめ、老年人口比率は令和22(2040)年の36.4%をピークに下降し、令和47(2065)年には31.8%となる。
- ・人口構造の高齢化抑制には出生率の上昇と純移動率の改善が効果的である。特に出生率の上 昇は大きな効果が見込める。

	区分	2015 (H27)	2020 (R2)	2025 (R7)	2030 (R12)	2035 (R17)	2040 (R22)	2045 (R27)	2050 (R32)	2055 (R37)	2060 (R42)	2065 (R47)
社人研推計	総人口	34, 081	32,201	30, 175	28,037	25,846	23,581	21, 313	19,139	17,074	15, 123	13,272
	年少人口比率	10.8%	10.0%	9.2%	8.6%	8.2%	8.0%	7.8%	7.5%	7.2%	7.1%	7.0%
	生産年齢人口比率	59.8%	56.2%	53.7%	52.0%	50.1%	47.1%	45.5%	44.6%	43.8%	42.8%	42.1%
	老年人口比率	29.4%	33.8%	37.1%	39.4%	41.7%	44.9%	46.7%	47.9%	48.9%	50.1%	50.8%
	75歳以上人口比率	13.6%	16.5%	20.8%	24.3%	26.4%	27.7%	29.1%	31.8%	33.4%	33.9%	34.3%
	総人口	34, 081	32,383	30,689	28,994	27,217	25,330	23,402	21,528	19,746	18,080	16,529
シミュレー	年少人口比率	10.8%	10.5%	10.7%	11.6%	12.2%	12.5%	12.4%	12.4%	12.6%	12.8%	13.4%
ション1	生産年齢人口比率	59.8%	55.9%	52.8%	50.3%	48.3%	45.8%	45.0%	45.0%	45.1%	45.3%	45.8%
	老年人口比率	29.4%	33.6%	36.4%	38.1%	39.6%	41.8%	42.6%	42.6%	42.3%	41.9%	40.8%
	75歳以上人口比率	13.6%	16.4%	20.5%	23.5%	25.1%	25.8%	26.5%	28.3%	28.9%	28.4%	27.5%
	総人口	34, 081	33,156	32, 222	31, 291	30,224	29,040	27,909	26,845	25,885	25,025	24, 287
シミュレー	年少人口比率	10.8%	10.5%	11.0%	12.5%	13.6%	14.4%	14.7%	14.8%	14.9%	15.2%	15.8%
ション2	生産年齢人口比率	59.8%	56.7%	54.3%	52.2%	50.8%	49.2%	49.6%	50.9%	51.8%	52.4%	52.5%
	老年人口比率	29.4%	32.8%	34.7%	35.3%	35.6%	36.4%	35.7%	34.4%	33.3%	32.4%	31.8%
	75歳以上人口比率	13.6%	16.0%	19.5%	21.9%	22.6%	22.3%	22.1%	22.8%	22.2%	20.8%	19.6%

表. 寄居町シミュレーション別老年人口比率の推計

図. 寄居町シミュレーション別老年人口比率の推移(長期推計)



【出典】

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づき作成

2 将来人口の展望

将来人口推計の分析をもとに、少子化対策、移住定住施策などの町の施策効果を考慮した場合の将来人口を展望した。

なお、合計特殊出生率及び純移動率は、次の考えのもと仮定値を設定するものとする。

①合計特殊出生率

- ・平成27(2015)年→令和2(2020)年の合計特殊出生率は、寄居町における平成28(2016)年~令和元(2019)年の各単年の合計特殊出生率を平均化し、1.18と設定した。
- ・令和2(2020)年→令和7(2025)年の合計特殊出生率は、平成22(2010)年 →平成27(2015)年の出生率に回復するものとし、1.27と設定した。
- ・令和7(2025)年以降は、前回の「寄居町人口ビジョン(平成27年12月)」において設定した平成22(2010)年以降の出生率の設定値をスライドさせるものとし、令和32(2050)年→令和37(2055)年に国の長期ビジョンに基づいた2.07程度まで上昇、その後は2.07で固定するものとした。

②純移動率

- ・基本的には、ターゲットの年齢階層毎に段階的に10代後半~20代前半では転出超過傾向が見られたが、20代後半~50代前半の子育て層や、50代後半以降のシニア層が転入超過傾向にあった平成7(1995)年~平成17(2005)年の純移動率を年齢階級ごとの目標水準として設定した。
- ・令和22(2040)年に純移動率が目標水準まで改善されること目指し、平成27(20 15)年から令和22(2040)年まで定率で純移動率が改善し、令和22(2040) 年以降は純移動率が目標とした水準で一定となるように設定した。

上記の合計特殊出生率及び純移動率設定によると将来人口展望はシミュレーション3のとおりとなる。

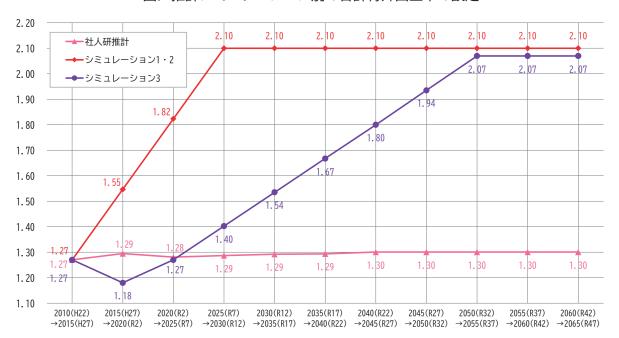
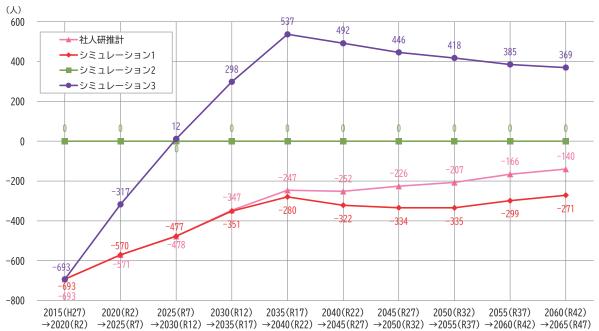


図. 推計シミュレーション別の合計特殊出生率の設定

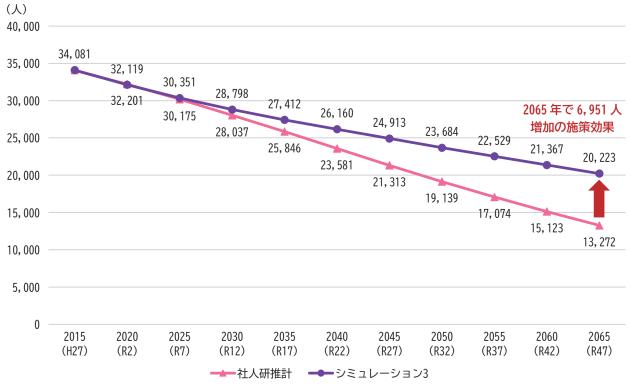
図. 推計シミュレーション別の社会増減数の設定



③自治体の人口の推移と長期的な見通し

- ・社人研の推計によると、町の人口は令和47(2065)年には13,272人にまで減少し、平成27(2015)年の人口34,081人から約61%の人口が減少する見通しとなっている。
- ・今後、寄居町による施策効果が十分に反映され、合計特殊出生率と純移動率が仮定値のとおり改善されれば、令和47(2065)年の人口は20,223人となり、社人研推計と比較して、約7,000人の増加が見込まれる。

図. 将来人口の展望



・また、寄居町による施策効果が十分に反映されることで、生産年齢人口割合は、令和27(2045) 年以降横ばいとなる見込みである。一方、年少人口割合は、令和12(2030)年の8.6%を底 に微増に転じる見込みである。

図. 人口の将来展望の構成の推移

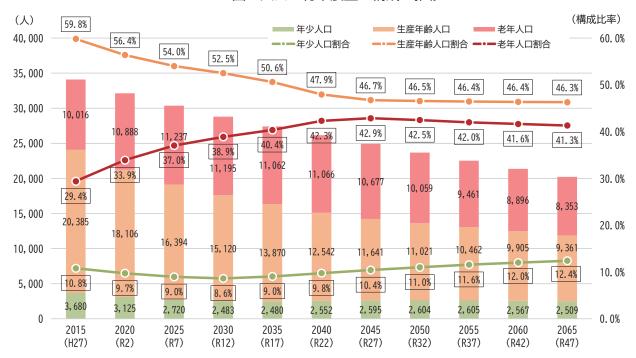


表. 寄居町シミュレーション別人口構造の推計

	区分		総人口	0~14	歳人口 うち 0~4歳人口	15~64歳 人口	20~39歳 女性人口
2015年	現状	值	34, 081	3,680	1,067	20,385	3, 150
2045年	社人	研推計	21,313	1,659	472	9, 692	1,343
2045年	シミュレーション3	24, 913	2, 595	832	11,641	1,673	

		区分	総人口	0~14歳人口 うち 0~4歳人口		15~64歳 人口	20~39歳 女性人口
2015年→ 2045年	社人	研推計	-37.5%	-54.9%	-55.8%	-52.5%	-57.4%
増減率		シミュレーション3	-26.9%	-29.5%	-22.0%	-42.9%	-46.9%

【出典】

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づき作成

◆第6次寄居町総合振興計画後期基本計画の策定経過

年 月	内容
令和2(2	020)年
7月	〇政策会議
, , ,	・後期基本計画について
8月	Oまちづくり計画策定プロジェクト・チーム会議 (第1回)
	〇町議会行政報告
	・後期基本計画の策定について
9月	〇前期基本計画 事業ヒアリング(庁内各課)
	〇町民意向調査、中学生アンケート調査の実施
	〇一般町民からの自由意見募集
10月	○まちづくり計画策定町民会議 (第1回)
	・後期基本計画の策定について
	〇まちづくり計画策定プロジェクト・チーム会議 (第2回)
12月	〇町議会全員協議会
	・後期基本計画の策定経過について
令和3(2	021)年
	Oまちづくり計画策定プロジェクト・チーム会議 (第3回)
	○企画審議会
1月	・後期基本計画(骨子案)について
	Oまちづくり計画策定町民会議 (第2回)
	・後期基本計画(骨子案)について
	〇政策会議
2月	・後期基本計画(骨子案)について
	Oまちづくり計画策定プロジェクト・チーム会議 (第4回)
	〇パブリックコメントの実施
3月	〇町議会全員協議会
3/1	・後期基本計画(骨子案)について
	Oまちづくり計画策定プロジェクト・チーム会議 (第5回)
	〇まちづくり計画策定プロジェクト・チーム会議(第6回)
4月	〇政策会議
	・後期基本計画(骨子)について
5月	〇土地利用推進調整会議(第1、2回)
	〇後期基本計画 事業ヒアリング(庁内各課)
6月	〇町議会全員協議会
	・後期基本計画(骨子)について
	〇まちづくり計画策定プロジェクト・チーム会議(第7、8回)

年 月	内容
	〇まちづくり計画策定町民会議 (第3回)
	・後期基本計画(たたき台)について
7月	〇政策会議
/ //	・後期基本計画(たたき台)について
	○企画審議会
	・後期基本計画(たたき台)について
8月	Oまちづくり計画策定プロジェクト・チーム会議 (第9回)
9月	〇町議会全員協議会
7/3	・後期基本計画(素案)について
	○まちづくり計画策定町民会議(第4回)
	・後期基本計画(素案)について
10月	○まちづくり計画策定プロジェクト・チーム会議(第10回)
	〇政策会議
	・後期基本計画(案)について
11月	○企画審議会
1 1/3	・後期基本計画(案)について《諮問⇔答申》
	〇町議会12月定例会
	・第6次寄居町総合振興計画後期基本計画の策定について提案
12月	(議案第67号)
	・第6次寄居町総合振興計画後期基本計画の策定について一部修正可決
	(議案第67号)
令和4(2	022)年
3月	○計画概要版を配布

諮問・答申

寄総政発第327号 令和3年11月5日

寄居町企画審議会 会長 大久保 和勇 様

寄居町長 花輪 利一郎

第6次寄居町総合振興計画後期基本計画の策定について(諮問)

第6次寄居町総合振興計画後期基本計画の策定にあたり、寄居町企画審議会条例第2条の規定に基づき、下記の事項について貴委員会の意見を求めます。

記

1 第6次寄居町総合振興計画後期基本計画(案)

令和3年11月16日

寄居町長 花輪 利一郎 様

寄居町企画審議会 会長 大久保 和勇

第6次寄居町総合振興計画後期基本計画の策定について(答申)

令和3年11月5日付け寄総政発第327号により諮問のありました第6次寄居 町総合振興計画後期基本計画の策定について、本審議会は、慎重に審議した結果、計 画案を妥当と認めますので別紙の意見を付して答申します。

なお、後期基本計画の実施にあたっては、別紙の意見を十分留意し、計画の推進を 図ることを要望します。

(別 紙)

第6次寄居町総合振興計画後期基本計画の答申にあたっての意見

- ・ 寄居町が更に魅力を増し「選ばれるまち」となるためには、町の活力向上が不可 欠である。そのため、中心市街地の活性化のほか、効果的な PR、企業誘致の推 進、移住定住の促進などの施策をバランスよく展開していただきたい。
- ・子どもは寄居町の未来を象徴するものである。そのため、子育て支援をはじめ、 教育環境の整備、女性が活躍できる環境の充実、ワークライフバランスの推進な ど、危機意識をもって、子どもの数が増えるような取り組みを進めていただきた い。
- ・健康は充実した毎日を過ごすうえで欠かせない要素である。心身ともに健康な暮らしが実現できるよう保健・医療施策に力を入れ、健康長寿埼玉県下ナンバーワンを目指す努力を続けていただきたい。
- ・土地利用構想において町全体の地域特性を生かした土地利用が示されているが、 町の活性化を図る観点からも、しっかりとした将来を見据えた位置づけが重要で ある。今後、大胆な見直しをするような議論も必要と考える。
- ・基本構想において、町が目指す姿を実現するためには、多彩な主体が地域社会を 共に創る「共創の姿勢」が重要としている。官民の協働を進めるとともに、IC Tの活用などによる町民の利便性の向上や行政の業務効率化を図り、住んで良か った、住んでみたいと思われるような町となる施策を展開していただきたい。

寄居町企画審議会委員名簿

令和2年度

(敬称略・順不同)

役 職	氏 名	選出区分	摘 要
会長	柴﨑 猛	公共的団体等の役員	寄居町商工会
副会長	峯岸 克明	町議会議員	寄居町議会
	保泉 周平	町議会議員	寄居町議会
	今村 幸男	教育委員会委員	寄居町教育委員会
	室岡 重雄	農業委員会委員	寄居町農業委員会
	湯本 五郎	公共的団体等の役員	寄居町観光協会
	石澤 清治	公共的団体等の役員	ふかや農業協同組合
	設楽 知伸	公募委員	_
	宮川 悠馬	公募委員	_

令和3年度

(敬称略・順不同)

役 職	氏 名	選出区分	摘 要
会長	大久保和勇	公共的団体等の役員	寄居町商工会
副会長	峯岸 克明	町議会議員	寄居町議会
	保泉 周平	町議会議員	寄居町議会
	今村 幸男	教育委員会委員	寄居町教育委員会
	室岡・重雄	農業委員会委員	寄居町農業委員会
	大久保 知明	公共的団体等の役員	寄居町観光協会
	關谷 利男	公共的団体等の役員	ふかや農業協同組合

寄居町まちづくり計画策定町民会議委員名簿

令和2年度

(敬称略・順不同)

役 職	氏 名	選出区分	摘 要
委員長	矢部 吉春	公共的団体等	寄居町社会福祉協議会
副委員長	杉山 明功	公共的団体等	寄居町商工会
	芝 宏	公共的団体等	寄居町観光協会
	清水 克樹	公共的団体等	ふかや農業協同組合
	関根 光男	公共的団体等	寄居町教育委員会
	槇田 秀行	公共的団体等	寄居地区労働者協議会
	新井 理恵	公共的団体等	寄居町民間保育園 連絡会
	權田 光春	知識経験者	寄居町 PTA 連合会
	澤田 千秋	知識経験者	寄居金融機関連絡会
	浅見 玲子	公募委員	_

令和3年度

(敬称略・順不同)

役 職	氏 名	選出区分	摘 要
委員長	矢部 吉春	公共的団体等	寄居町社会福祉協議会
副委員長	杉山 明功	公共的団体等	寄居町商工会
	芝 宏	公共的団体等	寄居町観光協会
	清水 克樹	公共的団体等	ふかや農業協同組合
	戸坂 和明	公共的団体等	寄居町教育委員会
	槇田 秀行	公共的団体等	寄居地区労働者協議会
	新井 理恵	公共的団体等	寄居町民間保育園 連絡会
	髙橋 央治	知識経験者	寄居町 PTA 連合会
	澤田 千秋	知識経験者	寄居金融機関連絡会
	浅見 玲子	公募委員	_

第6次寄居町総合振興計画 後期基本計画

可能性 ∞ 笑顔満タン よりいまち

第2期寄居町まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和4年3月

発行:寄居町編集:総合政策課

〒369-1292 埼玉県大里郡寄居町大字寄居1180番地1 TEL 048-581-2121 (代表)



町公式HP